

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第71期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	前澤化成工業株式会社
【英訳名】	MAEZAWA KASEI INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 田中 理
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町17番10号
【電話番号】	(03)5962-0711（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 大庭 広紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町17番10号
【電話番号】	(03)6264-9911
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 大庭 広紀
【縦覧に供する場所】	前澤化成工業株式会社 北関東支店 (さいたま市大宮区東町二丁目20番) 前澤化成工業株式会社 関西支店 (大阪市中央区安土町三丁目3番9号) 前澤化成工業株式会社 中部支店 (名古屋市中区錦二丁目9番29号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	20,985	21,879	23,495	23,925	24,166
経常利益	(百万円)	1,232	1,628	2,226	2,072	2,507
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	755	797	1,462	1,362	1,714
包括利益	(百万円)	1,516	823	1,498	2,785	1,914
純資産額	(百万円)	37,360	37,521	38,357	40,420	41,513
総資産額	(百万円)	44,918	45,270	46,506	49,353	49,901
1株当たり純資産額	(円)	2,521.19	2,531.42	2,581.72	2,717.45	2,790.42
1株当たり当期純利益金額	(円)	50.99	53.77	98.64	91.83	115.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	83.2	82.9	82.3	81.7	83.0
自己資本利益率	(%)	2.0	2.1	3.9	3.5	4.2
株価収益率	(倍)	20.0	23.7	15.4	19.0	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,170	1,753	1,784	2,615	1,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△642	△694	△1,594	△761	△459
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△538	△676	△812	△812	△850
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	10,439	10,821	10,199	11,241	11,805
従業員数	(人)	587	578	586	567	558

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 当社は、2018年3月期より株式交付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を純資産の部に自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	19,817	20,711	21,899	22,144	22,356
経常利益 (百万円)	1,325	1,634	2,184	1,964	2,304
当期純利益 (百万円)	854	613	1,469	1,290	1,587
資本金 (百万円)	3,387	3,387	3,387	3,387	3,387
発行済株式総数 (株)	15,732,000	15,732,000	15,732,000	15,732,000	15,732,000
純資産額 (百万円)	37,776	37,402	38,194	40,032	40,944
総資産額 (百万円)	44,200	44,335	45,075	47,684	48,281
1株当たり純資産額 (円)	2,549.23	2,523.39	2,576.73	2,697.74	2,759.19
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	35.0 (15.0)	50.0 (25.0)	50.0 (25.0)	50.0 (25.0)	69.0 (30.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	57.67	41.40	99.11	86.98	106.99
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.5	84.4	84.7	84.0	84.8
自己資本利益率 (%)	2.3	1.6	3.9	3.3	3.9
株価収益率 (倍)	17.7	30.8	15.3	20.0	17.2
配当性向 (%)	60.7	120.8	50.4	57.5	64.5
従業員数 (人)	516	510	508	502	495
株主総利回り (%)	105.9	136.8	166.1	193.6	209.7
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,105	1,333	1,519	1,743	1,942
最低株価 (円)	896	1,051	1,253	1,462	1,561

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 当社は、2018年 3 月期より株式交付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を純資産の部に自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 第71期の 1株当たり配当額69.0円のうち、期末配当額39.0円については、2025年 6 月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1954年12月	東京都中央区日本橋室町に硬質エンビ工業株式会社を設立
1955年1月	埼玉県北足立郡戸田町（現 戸田市）に戸田工場を開設
3月	水道用塩化ビニル製成形継手の製造・販売を開始
1958年1月	本店を東京都中央区日本橋室町より埼玉県戸田市に移転
1961年7月	戸田工場が水道用硬質塩化ビニル管継手の日本工業規格表示工場許可を取得
1964年9月	商号を前澤化成工業株式会社に変更
1964年9月	「合成樹脂製量水器ボックス」、「止水栓ボックス」を開発し、販売を開始
1965年9月	「水栓柱」を開発し、販売を開始
1968年2月	本店を埼玉県戸田市より東京都中央区京橋に移転
1969年11月	埼玉県大里郡妻沼町に妻沼工場（現 熊谷第一工場）を建設
1973年2月	戸田工場が排水用硬質塩化ビニル管継手の日本工業規格表示許可を取得
1974年6月	妻沼工場が水道用硬質塩化ビニル管の日本工業規格表示許可を取得
1976年10月	特定建設業（管工事業）の東京都知事許可を取得
1978年7月	「水道用合成樹脂製バタフライ弁」を開発し、販売を開始
1980年5月	排水用継手「VU継手」を開発し、販売を開始
1981年10月	プラント用バルブ「MSバルブ」を開発
1982年8月	「宅内排水用インバート継手」を開発し、販売を開始
	「水道用合成樹脂製ソフトシール仕切弁」を開発し、販売を開始
1987年6月	「合成樹脂製公共マス用小型取付マス」を開発し、販売を開始
1992年7月	「下水道用樹脂製小型マンホール」を開発し、販売を開始
8月	「合成樹脂製大型量水器ボックス」を開発し、販売を開始
1993年9月	株式を日本証券業協会に店頭登録
1994年2月	排水用吸気弁の建設大臣認定を取得、販売を開始
1995年4月	妻沼工場内に技術研究棟を建設
1996年4月	樹脂製排水マス及びマンホール、日本下水道協会規格を取得
1999年3月	品質マネジメントシステム「ISO-9001」を認証取得
	本店を東京都中央区京橋より東京都中央区八重洲に移転
2000年2月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
6月	特定建設業（管工事業）の国土交通大臣許可を取得
2001年1月	「基礎貫通スリーブ」を開発し、販売を開始
3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
2002年3月	埼玉県妻沼工業団地内に妻沼第二工場（現 熊谷第二工場）を建設
7月	「ビニヘッダー」を開発し、販売を開始
10月	環境マネジメントシステム「ISO-14001」を認証取得
2003年10月	品質マネジメントシステム「ISO-9001：2000」へ移行
2004年4月	「ビニ内副管」を開発し、販売を開始
2005年9月	妻沼第二工場 第二期増設工事完成
	妻沼工場を熊谷第一工場に、妻沼第二工場を熊谷第二工場に名称変更
	戸田工場を閉鎖
2008年1月	共和成型株式会社（現 株式会社新潟成型）の株式を90%取得し、連結子会社とする
2009年4月	担体流動処理システム「アジティス®」の販売を開始
2010年5月	本店を東京都中央区八重洲より東京都中央区日本橋本町に移転
2011年5月	中国に合弁会社「浙江前澤嘉盛排水材料有限公司」を設立
2012年10月	連結子会社「共和成型株式会社」の商号を「株式会社新潟成型」に変更
2013年2月	連結子会社「株式会社新潟成型」を100%子会社とする
2015年11月	熊谷第一工場 新棟建設工事完成
2016年3月	宅地建物取引業者の東京都知事免許を取得
6月	樹脂製単管式排水システム「ビニコア」を開発し発売を開始
10月	古物商の許可を取得
2018年2月	合弁会社「浙江前澤嘉盛排水材料有限公司」の持分を譲渡し、撤退
2020年7月	ダイバーシティ推進の一環として、千葉県船橋市に障がいのある方の就労支援施設
	「なないろ農園」の運営を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年8月	本店を東京都中央区日本橋本町より東京都中央区日本橋小網町に移転
2022年10月	常陽水道工業株式会社の株式を91.93%取得し、連結子会社とする

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社により構成されており、上水道・下水道関連製品の製造・販売、水処理関連施設の設計・施工・維持管理及び各種プラスチック製品の製造・販売などを行っております。

主要な事業内容は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 管工機材・・・主に当社が製造及び販売を行っております。

上水道関連・・・水道用硬質塩化ビニル管・継手、量水器ボックス、水道用樹脂製バルブ

下水道関連・・・下水道用硬質塩化ビニル管・継手、排水ヘッダー、塩ビ製インバートマス、

塩ビ製小型マンホール、基礎貫通スリーブ、単管式排水システム

その他・・・グリーストラップ、プラント用樹脂製バルブ、エクステリア関連製品

(2) 水・環境エンジニアリング・・・主に当社及び連結子会社である常陽水道工業株式会社が、設計、施工及び維持管理を行っております。

水処理関連・・・大型合併処理浄化槽、産業排水処理施設

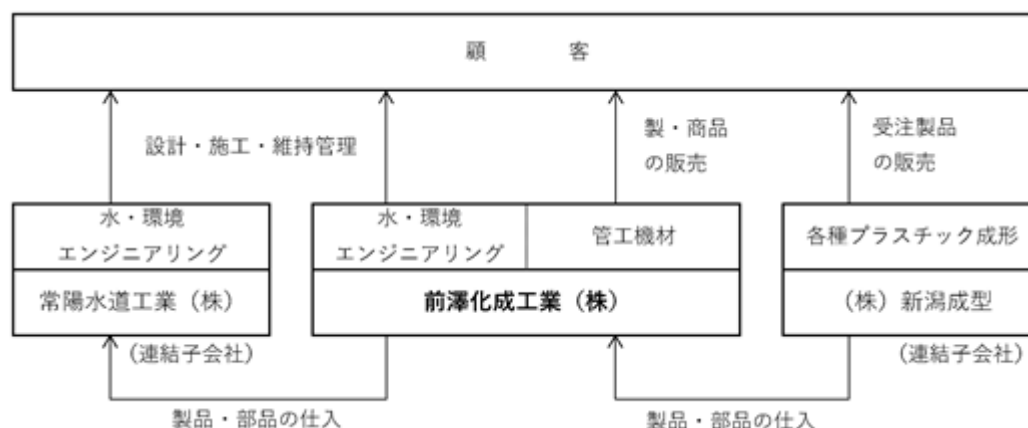
公共事業関連・・・給排水衛生設備、ポンププラント、冷暖房設備

(3) 各種プラスチック成形・・・主に連結子会社である株式会社新潟成型が、受注生産及び販売を行っております。

各種プラスチック製品・・・住宅設備製品部材、各種プラスチック製品部材

建築関連・・・建築関連部材

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)新潟成型 (注2)	新潟県燕市	88	各種プラスチック 成形	100.0	技術提携あり。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(連結子会社) 常陽水道工業(株) (注2)	茨城県土浦市	50	水・環境エンジニア リング	91.93	役員の兼任あり。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
管工機材	482
水・環境エンジニアリング	27
各種プラスチック成形	49
合計	558

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
495	43.71	18.91	6,505

セグメントの名称	従業員数（人）
管工機材	482
水・環境エンジニアリング	13
合計	495

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1957年2月11日に結成され、日本化学エネルギー産業労働組合に所属しております。2025年3月31日現在の組合員数は、177人であります。なお、労使関係は良好に推移しており、過去に紛争、争議などの行為はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

(2025年3月31日現在)

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.4	66.7	65.4	68.1	59.9	提出会社の労働者の賃金は、性別に関係なく、同一の基準を適用しております。男女の賃金の差異は、男性の管理職比率が高いことによるものと考えております。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、いかなる経営環境においても揺るぎない経営基盤を構築するとともに、お客様満足度の高い製品・サービスの提供により、地域並びにお客様とともに成長していくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境

当社グループが取り扱っている製品は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、業績は新設住宅着工戸数の動向による影響を大きく受けます。少子高齢化の進展に伴い人口が減少するなか、政府による住宅取得支援策や低金利の継続が住宅購入層の需要を一定程度下支えしている状況にはありますが、建築資材価格や人件費上昇による住宅価格の高騰、将来的な金利上昇リスクの顕在化などから、市場の縮小が懸念される状況にあるなど、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

上記のような経営環境を踏まえ、当社グループは2024年5月14日に2024年度から2026年度までの3か年を対象とする中期経営計画「SHIFT 2026」を公表いたしました。当中期経営計画については、前中期経営計画「Look Forward 2023」からの継続課題を含め、当社の経営課題に向き合いつつ、今後確かな成長軌道を描いていくための「成長基盤の確立期」と位置付けており、その達成に向けた4つの基本方針「グループ収益力の強化/新たな企業価値の創出」「収益基盤の強化」「戦略的成長投資の実行と資本効率の向上」「サステナビリティ経営の推進」とこれらを実現するための重点戦略を掲げております。基本方針に基づいた以下の重点戦略を着実に実行することで、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

中期経営計画「SHIFT 2026」最終年度の数値目標は、売上高260億円、営業利益25億円、経常利益27億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益18億円の達成としております。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティへの取組を進めるため、気候関連リスク、人的資本に関する事項等、サステナビリティ課題の評価と対策に責任を有するサステナビリティ委員会を設置しています。当委員会は、代表取締役社長を委員長とし、サステナビリティ活動方針の策定や各種取組の目標設定、K P I の進捗状況の確認を行っております。

各事業部に配置されるサステナビリティ推進チームの活動状況については、当委員会を通じて取締役会が報告を受け、監督する体制を採用しております。

(2) 戦略

TCFD提言に基づき、気候変動関連のリスクと機会の把握を目的にシナリオ分析を行いました。シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）等の科学的根拠等に基づき1.5℃シナリオと4℃シナリオを定義し、2030年時点で事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。

リスク機会一覧及び物理拠点リスク等を踏まえ、影響範囲が大きい項目として、以下3つを抽出しております。

1.低炭素製品開発の技術リスク及び機会 1.5℃

詳細	対応策
《想定される環境》 - 日本の住宅メーカーや建設会社が事業を通じて環境負荷低減の取組を進めている - 建設業界は原料調達（カテゴリ1）及びカテゴリ11の割合が大きい特徴があり、管工機材は住宅メーカーや建設会社のカテゴリ1に該当 - 脱炭素の機運が高まる中、カテゴリ1削減のために低炭素の管工機材の需要が高まることが想定される	管工機材の低炭素化の開発を検討・着手する 《リスクの低減》 - 低炭素の素材への切り替え - エネルギー由来の低炭素化（再エネの使用、エネルギー使用量の削減）
《課題》 - 低炭素化（代替素材の使用等）の技術開発が課題 - 一方で、製品の低炭素化が実現した場合、事業機会の拡大が見込める	《機会の獲得》 - 上記の取組をCFP（製品ごとのライフサイクルCO2排出量）として数値化し、顧客に訴求 - 鉄製と比較し、長期間使用できるため新規生産によるCO2排出抑制できることを訴求

2.原油価格変動の市場リスク 4℃

詳細	対応策
《想定される環境》 1.5℃シナリオでは、脱炭素機運の高まりにより原油価格の下落が見込まれるが、4℃シナリオでは原油需要の高まりにより、原油価格の高騰が予測されている - 原油価格の変動により、石油由来の資材価格も変動することが想定される	原油由来の購入資材の割合を低減する 《リスクの低減》 - 低炭素の素材への切り替え、配合比率の変更 - 原油由来の原材料の使用量削減 - エネルギー由来の低炭素化（再エネの使用、エネルギー使用量の削減）
《課題》 原油価格の変動による、コスト変動リスクが課題	

3.異常気象によるサプライチェーンの寸断や事業の中断の物理的リスク 1.5℃、4℃

詳細	対応策
《想定される環境》 今後気温上昇が続くことが想定され、1.5℃、4℃シナリオのいずれの場合でも極端な大雨のリスクが高まる。その結果、本社拠点やサプライチェーン上で洪水リスクが高まる	熊谷第二工場の浸水対策・本社機能のバックアップをする ・原材料調達先の分散化 ＜工場＞ ・浸水壁、堤防、土嚢や止水板などの浸水対策 ・在庫・重要設備の高所配置 ・電源のバックアップ ・生産拠点のバックアップ ・製品在庫保管場所の分散 ＜本社＞ ・本社機能のバックアップ（本社でしかできない業務がある場合） ＜原料調達先＞ ・原材料調達先の分散化（企業、国、エリア等）
《課題》 ・熊谷第二工場（0.3～3m）、本社（2F、0.5～3m）、が浸水した場合に備え、事業への影響を最小限に抑えることが課題 ・サプライヤーが被災した場合であっても、安定した原材料調達が課題	

また、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、従業員の多様性を確保することが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するとの考え方を基本としております。

2026年度を最終年度とする3か年中期経営計画「SHIFT 2026」におきましては、サステナビリティ経営実現のためのマテリアリティの一つとして、「多様な働き方の推進」を選定し、従業員エンゲージメントの向上と、障がい者雇用率、男性育休取得率、女性管理職比率の定量目標達成を目指しております。

当社はこれまでも育児のための勤務軽減となる対象者の拡大及び多様な勤務体系の導入に取り組んでまいりましたが、2024年9月に子育てサポート企業として「くるみん認定」を受けました。また、男性の育児休業（産後パパ育休）について、社内イントラに掲示するなど周知を図っております。

障がい者の雇用につきましては、一般就業にハードルのある方も働ける農場（なないろ農園）の運営を継続するとともに、個々の能力や特性に応じて、障がいの無い方と同じ職場で働いていただく方の雇用にも積極的に取り組んでおります。

また、働きやすい雇用環境整備の一環として、現在一部の部署部門に適用しておりますフレックスタイム制度の拡大を図るべく調整を進めております。

上記に加え、当社は従業員のキャリア形成を効果的に促すため、会社における教育及び研修に加え、従業員個人の志向に合わせた自己啓発支援制度など多様な教育体制を整え、従業員一人一人の価値向上に取り組んでおります。

(3) リスク管理

サステナビリティマネジメント体制構築のため、サステナビリティ課題を検討する横断的な組織として、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナブルな課題に関するリスクは、内部統制委員会と連携しながら、サステナビリティ委員会で識別されます。識別されたリスクは、サステナビリティ委員会及び内部統制委員会で協議され、取締役会にて協議・承認されます。

影響度が大きいと判断したリスクについてはサステナビリティ推進室及び推進チームを中心に各本部・部署と連携し、リスクの対応を行い、サステナビリティ委員会及び取締役会にて対応状況をモニタリングします。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関して、中期経営計画「SHIFT 2026」において定めた目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	2025年3月期(目標)	2025年3月期(実績)
女性従業員比率	20.0%	19.5%
障がい者雇用率	2.5%	2.6%
有給休暇取得率	65.0%	63.7%

「SHIFT 2026」の2年目(2026年3月期)における目標は以下のとおりです。

指標	2026年3月期(目標)
女性従業員比率	20.0%
障がい者雇用率	2.5%
有給休暇取得率	65.0%

※上記比率算出にあたっては、準社員・パートタイマー及び嘱託社員を含んでおります。

なお、気候変動関連リスク機会の評価指標として、温室効果ガス排出量の算定を行なっております。温室効果ガス排出量の削減目標については、2030年度に2022年度の基準排出量からScope1,2は42%、Scope3は25%の削減を設定しております。本目標は、2024年11月にSBTi (Science Based Targets initiative) からSBTの認定を取得しました。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①新設住宅着工戸数の動向について

当社グループが取り扱う製品群は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、公共政策の影響を受けやすい新設住宅着工戸数の動向によって、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

②原材料市況の動向について

当社グループでは、原材料価格高騰などによる原価の上昇を販売価格へ十分に転嫁できない場合、当社グループの営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

③競合について

当社グループが取り扱っている製品の一部は規格の定められた汎用品であり、品質面での差別化が難しく、競合他社との販売価格競争が激しくなる傾向があります。販売価格に値下げ圧力が生じた場合は、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

④大規模災害による影響について

当社グループの生産拠点である工場で大規模災害が発生した場合は、製品の生産に支障が生じ、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

⑤パンデミックの発生や地政学リスクの影響について

感染症等の感染拡大や海外情勢の悪化などにより、住宅工事の停滞や新設住宅着工戸数の減少等が生じた場合は、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

⑥人材の確保について

人口の減少に伴う労働力不足により、人材の確保が困難になった場合は、技術・知識の承継に必要な人材が確保できないなど、生産性の低下、採用コストの増加が生じる可能性があり、当社グループの営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

⑦サステナブルな社会の実現に向けた対応について

SDGs、脱炭素化社会への意識の高まりに伴い、これらへの対応に遅れが生じた場合には、当社グループの社会的評価が低下する可能性があり、ビジネス機会が減少することが想定され、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

⑧法的規制について

当社グループで取り扱っている硬質塩化ビニル管、給排水用の継手及び器具類は「水道法」「下水道法」、水処理システム等の工事については「建設業法」の規制を受けており、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度では、住宅の水回り関連の製品が性能評価の対象となっております。

これらの関連法令が強化されることにより、新たな技術や生産設備の導入が必要となることがあり、一方、規制が緩和されるような場合は、市場への新規参入が容易になり競争が高まることが考えられますので、これら法的規制の動向により、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の高まりによって、緩やかながら回復基調で推移いたしました。一方、円安を主因とした物価上昇に伴い実質賃金のマイナスが継続している状況に比べ、国内外の金融政策や為替変動、米国の通商政策の動向が及ぼす影響などについても注視する必要があります。国内経済の先行きは、依然として不透明な状況にあります。

当社グループが関連する上水道・下水道業界及び住宅機器関連業界につきましては、政府による住宅取得支援策や低金利の継続が住宅購入層の需要を一定程度下支えしている状況にはありますが、住宅価格の高騰や日銀による金融政策転換に伴う政策金利のさらなる上昇懸念などから、住宅購入層の意欲の減退が顕著となっており、当社業績への影響が大きい戸建て住宅の新設住宅着工戸数は、引き続き減少して推移するなど、厳しい経営環境にあります。

こうした経営環境等を踏まえ、当社グループは2024年5月14日に2024年度から2026年度までの3か年を対象とした中期経営計画「SHIFT 2026」を公表いたしました。当中期経営計画については、Look Forward 2023からの継続課題を含め、当社の経営課題に向き合いつつ、今後確かな成長軌道を描いていくための「成長基盤の確立期」と位置付けており、その達成に向けた4つの基本方針「グループ収益力の強化/新たな企業価値の創出」「収益基盤の強化」「戦略的成長投資の実行と資本効率の向上」「サステナビリティ経営の推進」とこれらを実現するための重点戦略を掲げており、基本方針に基づいた重点戦略を着実に実行することで、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

当連結会計年度における業績につきましては、戸建て住宅の新設着工戸数が前年割れする厳しい状況のなか、価格改定の実施や「SHIFT 2026」で掲げた各施策の実行により、グループ収益力の強化に努めたことに加え、政策保有株式の売却に伴う特別利益の発生などから、前期を上回る結果となりました。

この結果、売上高は241億66百万円（前期比1.0%増）、営業利益21億64百万円（同22.1%増）、経常利益25億7百万円（同21.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益17億14百万円（同25.9%増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

①管工機材

管工機材セグメントにつきましては、重点販売製品として位置付けているビル設備分野、エクステリア分野、災害分野の各製品の拡販と主力製品群の売上確保に引き続き努めてまいりました。重点販売製品については、主要都市を中心とした大規模な総合展示場への出展などを通して、新たな需要の掘り起こしに注力したこともあり堅調に推移した他、主力製品群においても、原材料価格高騰による影響を軽減すべく実施した価格改定の効果や利益率の高い製品群の販売を戦略的に実行したことによって、業績は前期を上回る結果となりました。

以上により、売上高は217億56百万円（前期比0.5%増）、セグメント利益19億82百万円（同13.8%増）となりました。

②水・環境エンジニアリング

水・環境エンジニアリングセグメントにつきましては、お客様の「業務の効率化」と「環境保護」を目的とした多様な水処理システムの提案・施工を行うとともに、給排水衛生設備や農業用灌漑排水のポンププラントをはじめとした各種工事に至るまで、幅広い分野の施工を行ってまいりました。

民需・官需の工事案件とも、年間を通して安定した案件形成を行うことができたことに加え、同セグメント内での人材・技術交流を推進したことによって、技術者の確保と効率的な受注が実現したことなどから、業績は前期を上回る結果となりました。

以上により、売上高は14億74百万円（前期比18.0%増）、セグメント利益1億64百万円（同576.5%増）となりました。

③各種プラスチック成形

各種プラスチック成形セグメントにつきましては、収益性を重視した経営の推進を図るため、不採算案件からの撤退や省力化、自動化による固定費削減に努めてまいりました。また、これらの取組と並行して新たな収益源を創出するため、自社ブランド製品の販売・新規事業への挑戦を果敢に行ってまいりました。その結果、売上面では前期を下回ったものの利益面では改善いたしました。

以上により、売上高は11億5百万円（前期比8.3%減）、セグメント利益31百万円（同24.3%増）となりました。

(2)財政状態の状況

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ5億48百万円増加し、499億1百万円となりました。これは主として、投資有価証券として保有している株式の株価上昇により3億65百万円増加したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ5億44百万円減少し、83億88百万円となりました。これは主として、下請法対応による支払サイト短縮化の影響等で仕入債務が2億29百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億92百万円増加し、415億13百万円となりました。これは主として、投資有価証券の株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加1億45百万円や親会社株主に帰属する当期純利益等による利益剰余金の増加8億92百万円等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は118億5百万円となり、前連結会計年度末と比べ5億64百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、18億74百万円の収入となりました（前連結会計年度は26億15百万円の収入）。これは主に、税金等調整前当期純利益26億19百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億59百万円の支出となりました（前連結会計年度は7億61百万円の支出）。これは主に、有形固定資産の取得による支出8億6百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億50百万円の支出となりました（前連結会計年度は8億12百万円の支出）。これは主に、配当金の支払額8億20百万円等によるものであります。

2 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1)重要な会計方針及び重要な会計上の見積り並びに当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針及び連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り並びに当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「1 経営成績等の状況の概要 (1)経営成績の状況」に記載しております。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

①キャッシュ・フローの状況

「1 経営成績等の状況の概要 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

②契約債務

2025年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

	年度別要支払額（百万円）				
契約債務	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	330	330	—	—	—

③資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入費、製造経費の他、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

中期経営計画「SHIFT 2026」においては、財務の健全性を維持しながら成長投資に優先的に資金を投下することで、収益力の強化・資本効率の向上を図ることとしており、戦略・成長投資、金型・機械設備の維持更新及び株主還元配分にまいります。

3 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
管工機材 (百万円)	21,627	99.8
水・環境エンジニアリング (百万円)	1,065	129.1
各種プラスチック成形 (百万円)	1,141	95.2
合計 (百万円)	23,834	100.6

(注) 金額は販売価格により記載しております。

ロ 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
管工機材 (百万円)	592	114.7
水・環境エンジニアリング (百万円)	2	109.9
各種プラスチック成形 (百万円)	47	65.3
合計 (百万円)	642	108.6

(注) 金額は仕入価格により記載しております。

(2) 受注実績

当社グループの主要製品は大部分が見込生産であります。一部（水・環境エンジニアリング及びプラスチック成形）については、受注生産を行っております。

セグメント別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		前年同期比 (%)
	受注高 (百万円)		
水・環境エンジニアリング	1,977		225.3
	受注残高 (百万円)	1,261	361.0
各種プラスチック成形	964		94.3
	受注残高 (百万円)	85	78.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は販売価格により記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
管工機材 (百万円)	21,739	100.5
水・環境エンジニアリング (百万円)	1,474	118.0
各種プラスチック成形 (百万円)	951	90.8
合計 (百万円)	24,166	101.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
渡辺パイプ株式会社	3,066	12.82	3,157	13.07

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動は、合成樹脂の成形性改善や基本物性の改良に関する研究と、製品作りに関連する新たな成形技術の確立など総合的観点からの新技術開発をテーマとして、継続的に取り組んでおります。上水道・下水道関連製品を軸にお客様の目線に立った製品の開発・改良を継続しつつ、既存事業・既存製品の拡充として災害分野製品、特に豪雨災害を防止・軽減する豪雨対策製品のさらなる開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、既存事業・既存製品の拡充としてビル設備分野製品では集合住宅における排水通気に対応可能な製品「ビニコア®」と共に使用される「伸頂通気管保護カバー」の開発、下水道関連製品ではマンホール内壁面に固定可能な省スペース対応製品「スリム内副管」の製品拡充を行いました。また、エクステリア分野製品では「MELS®」製品として「ガーデンシンク」を開発し、災害分野製品では大雨・ゲリラ豪雨による被害に耐え得る製品の開発を行いました。さらに、産学官連携への取組として水道スマートメーターの普及に向けた製品や下水道の改修を目的とした関連製品の拡充を行い、新規事業・新規市場の開拓としては生分解性樹脂やバイオマスの開発を行いました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費の総額は326百万円（前期比0.9%増）となりました。なお、2025年3月31日現在における国内外の産業財産権の総数は、266件（前期244件）であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、安定生産・供給を維持するための通常の設備投資の他に、持続的な企業価値の向上のため、以下の項目に重点を置いて設備投資を実施いたしました。

- ・既存事業の拡充や新しい事業領域への成長投資
- ・生産体制の合理化及び業務の効率化を目的とした事業基盤の整備
- ・環境負荷低減をはじめとした環境対策への設備投資

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、無形固定資産及びリース資産を含め968百万円(前期比32.5%増)となりました。その内容は、主に製造面における安定生産を維持するための通常投資として、金型及び機械設備への設備投資を実施した他、研究開発投資として3D造形システムの導入28百万円を行いました。また、熊谷第二工場の太陽光設備増設に伴う環境対策投資46百万円を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備は以下のとおりです。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	管工機材 水・環境エン 지니어リング	管理業務設備	36	—	14	— (—)	5	56	49
熊谷第一工場	管工機材	上下水道	4,178	299	74	382 (65,994)	2	4,938	105
熊谷第二工場 (埼玉県熊谷市)	水・環境エン 지니어リング	生産設備	194	537	147	3,399 (79,088)	3	4,282	185
北日本支店 (仙台営業所ほか2 営業所)	管工機材	販売設備	0	—	0	— (—)	—	0	21
北関東支店 (埼玉営業所ほか2 営業所)	管工機材	販売設備	1	—	0	— (—)	—	1	20
東京支店 (東京営業所ほか3 営業所)	管工機材	販売設備	2	—	0	— (—)	—	2	45
中部支店 (名古屋営業所ほか 1営業所1出張所)	管工機材	販売設備	0	—	0	— (—)	—	0	21
関西支店 (大阪営業所ほか1 営業所1出張所)	管工機材	販売設備	0	—	0	— (—)	—	0	19
中国支店 (広島営業所ほか2 営業所)	管工機材	販売設備	0	—	0	— (—)	—	0	18
九州支店 (福岡営業所ほか1 出張所)	管工機材	販売設備	0	—	0	— (—)	—	0	12
その他	管工機材	賃貸設備等	2	—	—	150 (7,261)	—	153	—
合計			4,417	837	237	3,932 (152,344)	11	9,435	495

- (注) 1 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。
- 2 上記の帳簿価額のうち「その他」は、リース資産であります。
- 3 本社内に、2営業部を含めて記載しております。
- 4 熊谷第一工場内に、遊休資産を含めて記載しております。

- 5 事業所名の「その他」に記載した建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地は、賃貸設備等であり、明細は次のとおりであります。

区分名称	所在地	建物及び構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地（百万円） (面積㎡)	合計 (百万円)
賃貸設備 (旧戸田工場跡地・駐車場)	埼玉県戸田市他	2	—	150 (7,261)	153

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)新潟成型	本社、工場他 (新潟県燕市)	各種プラスチック成形	各種プラスチック生産設備等	219	43	19	348 (28,306)	61	692	49

- (注) 1 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。
2 上記の帳簿価額のうち「その他」は、リース資産であります。
3 上記以外の子会社については、重要性がないため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,732,000	15,732,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	15,732,000	15,732,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年5月22日	2,622	15,732	—	3,387	—	6,363

(注) 券面超過額を引当てとする新株発行に伴い同日付で、2000年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって分割しました。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対しその端数に応じて分配しました。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	16	27	123	50	15	13,231	13,462	－
所有株式数（単元）	－	31,243	7,456	31,865	6,933	54	79,610	157,161	15,900
所有株式数の割合（％）	－	19.9	4.7	20.3	4.4	0.0	50.7	100.0	－

（注） 1 自己株式796,144株は、「個人その他」に7,961単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

3 「金融機関」の欄には、株式交付信託が所有する株式が966単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,439	9.6
前澤工業株式会社	東京都中央区新川一丁目5番17号	879	5.9
前澤給装工業株式会社	東京都目黒区鷹番二丁目14番4号	842	5.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	804	5.4
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	523	3.5
前澤化成工業従業員持株会	東京都中央区日本橋小網町17番10号	370	2.5
公益財団法人前澤育英財団	東京都中央区新川一丁目5番17号	360	2.4
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	291	1.9
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	216	1.4
株式会社カネカ	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号	213	1.4
計	—	5,940	39.8

（注） 2020年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2020年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ ・アメリカズ1345	株式 738,250	4.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 796,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,920,000	149,200	—
単元未満株式	普通株式 15,900	—	1 単元（100株）未満株式
発行済株式総数	15,732,000	—	—
総株主の議決権	—	149,200	—

(注) 1 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権2個）含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が44株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
（自己保有株式） 前澤化成工業株式会社	東京都中央区日本橋 小網町17番10号	796,100	—	796,100	5.1
計	—	796,100	—	796,100	5.1

(注) 1 上記の株式数には、株式交付信託保有の当社株式数(96,611株)を含めておりません。

2 上記の株式数には、単元未満株式44株は含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。）及び委任契約による執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度導入の目的

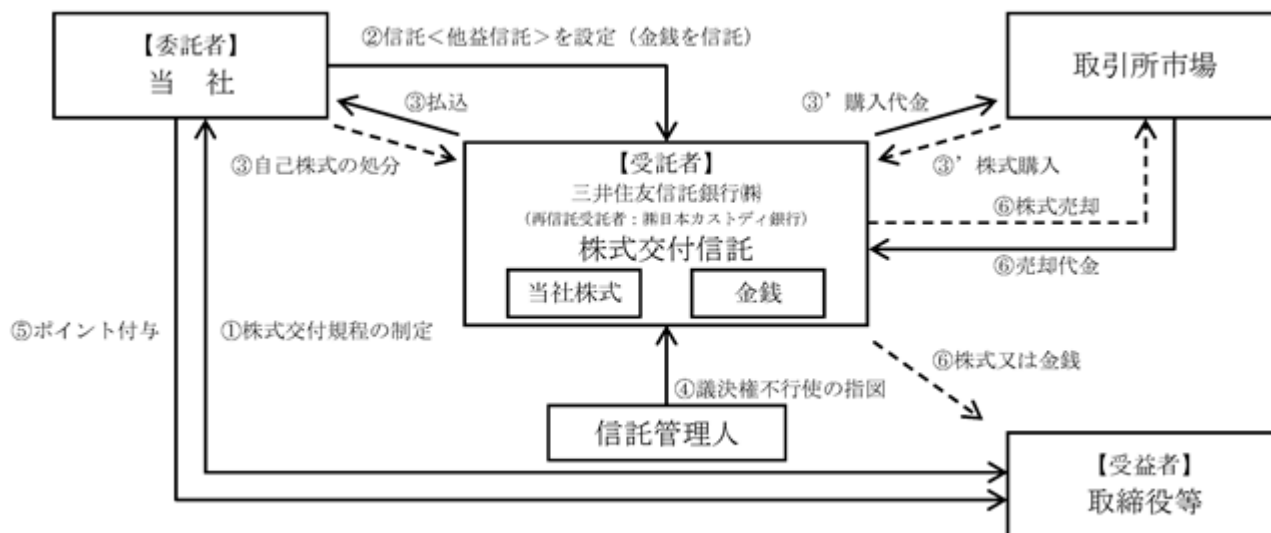
本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する一定数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

<本制度の仕組みの概要>



- ①当社は取締役等を対象とする株式交付規程を制定します。
- ②当社は取締役等を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者として。）を定めます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤株式交付規程に基づき、当社は取締役等に対しポイントを付与していきます。
- ⑥株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役等は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。
なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。また、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件」を提案しておりますが、本議案は、監査等委員会設置会社への移行に伴って改めてご承認をお願いするものであって、実質的な内容は前回決議によりご承認いただきました内容と同一であります。

（２）信託期間

信託期間は2024年11月までを予定していましたが、2024年5月31日開催の取締役会において、信託期間を2027年11月まで延長することが決定しています。

（３）本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

本信託の当初の信託期間は4年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、145百万円(以降、期間を延長する場合は3年間で115百万円)を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます）を通じて取得します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	103	183,419
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	796,144	—	796,144	—

(注) 1 上記の保有自己株式数には、株式交付信託保有の当社株式数(96,611株)を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、投資に必要な資本を確保しつつ、積極的な株主還元を行っていくこと」を利益配分に関する基本方針としており、業績や財務状況などを総合的に勘案し、安定した経営基盤の確保により、高収益・高配当で株主の皆様の負託に応えることを経営の重要事項の一つに位置づけております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当につきましては、1株当たりの普通配当金を39円とし、中間配当金30円と合わせ、年間で1株当たり69円の配当とさせていただきます。

また、次期の配当金につきましては、中期経営計画「SHIFT 2026」にて公表させていただいたとおり、年間配当金の下限を50円に設定するとともに業績に連動した配当水準の向上を図るべく、配当性向60%を目安に実施させていただきます。来期業績予想通りに進捗した場合の配当は、中間配当金・期末配当金1株につきそれぞれ35円、年間配当金70円とさせていただく予定です。

内部留保資金につきましては、企業価値向上の実現に向けて、活用していく予定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月31日 取締役会決議	448	30.00
2025年6月24日（予定） 定時株主総会決議（注）	582	39.00

（注）2025年3月31日を基準日とする期末配当であり、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、業務執行の迅速で果敢な意思決定を可能とする体制（攻めのガバナンス）と透明で公正な意思決定を担保する体制（守りのガバナンス）をバランスよく構築してまいります。

また、コーポレートガバナンス・コードを適切に運用することが、当社の望ましいコーポレート・ガバナンス体制の構築に資するとの基本方針に立ち、ステークホルダーとの対話などにより経済的、社会的支持を得ながら、より良いコーポレート・ガバナンス体制をたえず追求してまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

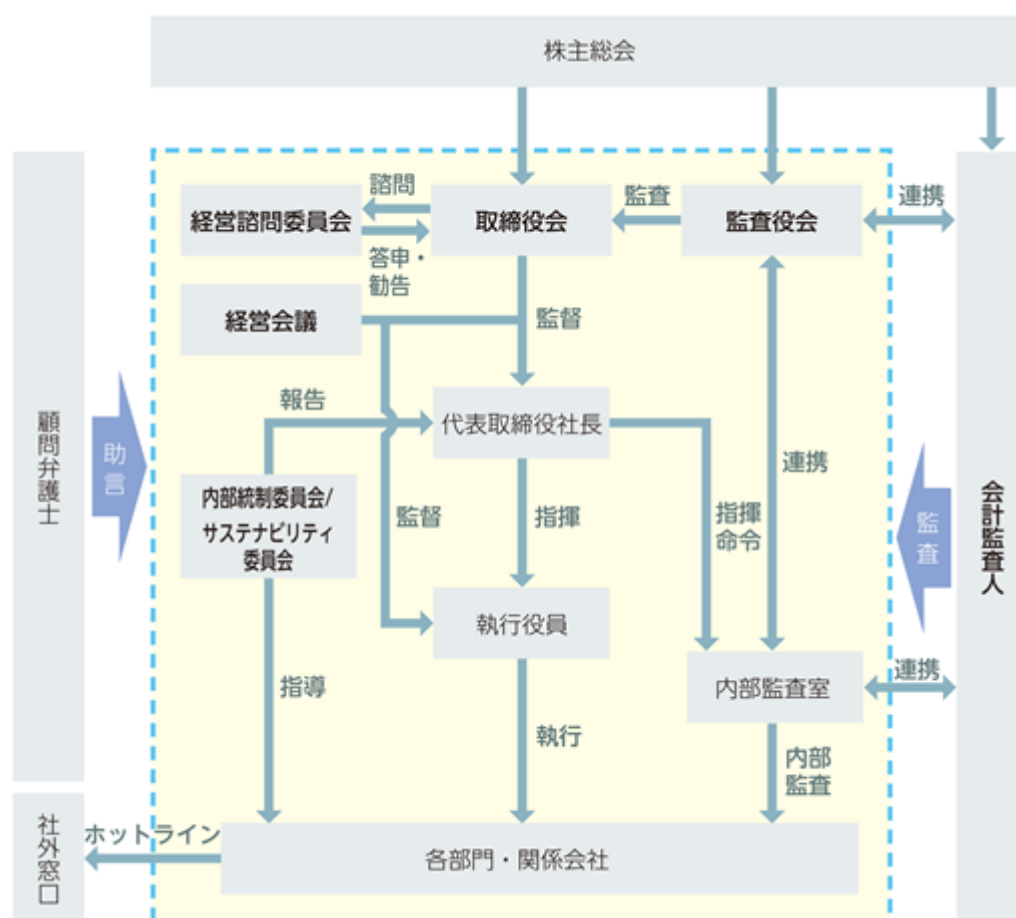
2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたします。有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会を構成する取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）により経営、監督及び監査を行っております。

また、取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため執行役員制度を導入しており、これらの体制を推進するため経営諮問委員会及び経営会議を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体系図は、次のとおりであります。



・取締役会

原則として毎月1回定時に開催され、法令、定款又は取締役会規則に定められた重要事項を決定するとともに、職務の執行状況について報告を受け、経営状況の監督を行うなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることについて責任を負っております。

構成員：田中理（議長、代表取締役）、久保淳一（取締役）、茂木達宏（取締役）、
齋藤巖（取締役）、加藤真美（社外取締役）、近藤純一（社外取締役）、
伊東正博（常勤監査役）、篠崎正巳（社外監査役）、加藤達也（社外監査役）

・監査役会

原則として毎月1回定時に開催され、高い専門性を有する弁護士、公認会計士及び企業経営の知見を有する実務家により構成されており、独立の機関として当社の健全で持続的な成長を担保しております。

構成員：伊東正博（議長、常勤監査役）、篠崎正巳（社外監査役）、加藤達也（社外監査役）

・経営諮問委員会

社外取締役を議長として社外取締役及び社外監査役のみで構成される委員会で、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に関する事項、代表取締役の選解任、役員及び執行役員の選解任及び報酬に関する方針及び手続に関する事項並びに取締役会実効性評価のための役員の自己評価に関する事項など、特に重要と思われる事項について取締役会などから諮問を受け、その内容を客観的に評価して答申又は勧告を行っております。少なくとも、12月・1月・3月・5月の年4回開催され、当社の透明で公正な体制を担保しております。

構成員：近藤純一（議長、社外取締役）、加藤真美（社外取締役）、篠崎正巳（社外監査役）、
加藤達也（社外監査役）

・経営会議

すべての業務執行取締役と執行役員で構成される会議で、法令、定款又は取締役会規則において取締役会の決議事項と定められた重要事項以外の業務執行に関する重要事項について決定するとともに、執行役員の職務の執行状況を監督しております。毎月1回定時的に開催され、中期経営計画の実現に向けた効率的な業務執行を可能にしております。

・内部統制委員会

部長級以上の役職員を中心に構成される委員会で、役職員の職務が法令・定款に適合するための体制を確保することで、会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備・運用を行っております。少なくとも四半期ごとに開催され、当社のコーポレート・ガバナンス体制を担保しております。

・サステナビリティ委員会

社長及び各本部長を中心に構成される委員会で、気候変動関連リスク、人的資本に関する事項など、サステナビリティ課題の評価と対策を監督しております。四半期ごとに開催され、活動方針の策定や各種取組みの目標設定、KPIの進捗状況を確認し、年1回以上取締役会に報告しております。

※当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提出しており、当該議案が可決されますと、取締役は8名（うち、社外取締役4名）となります。

b. 企業統治の体制を採用する理由

業務執行の迅速で果断な意思決定を可能とする体制と透明で公正な意思決定を担保する体制をバランスよく構築するため、この体制を採用しております。

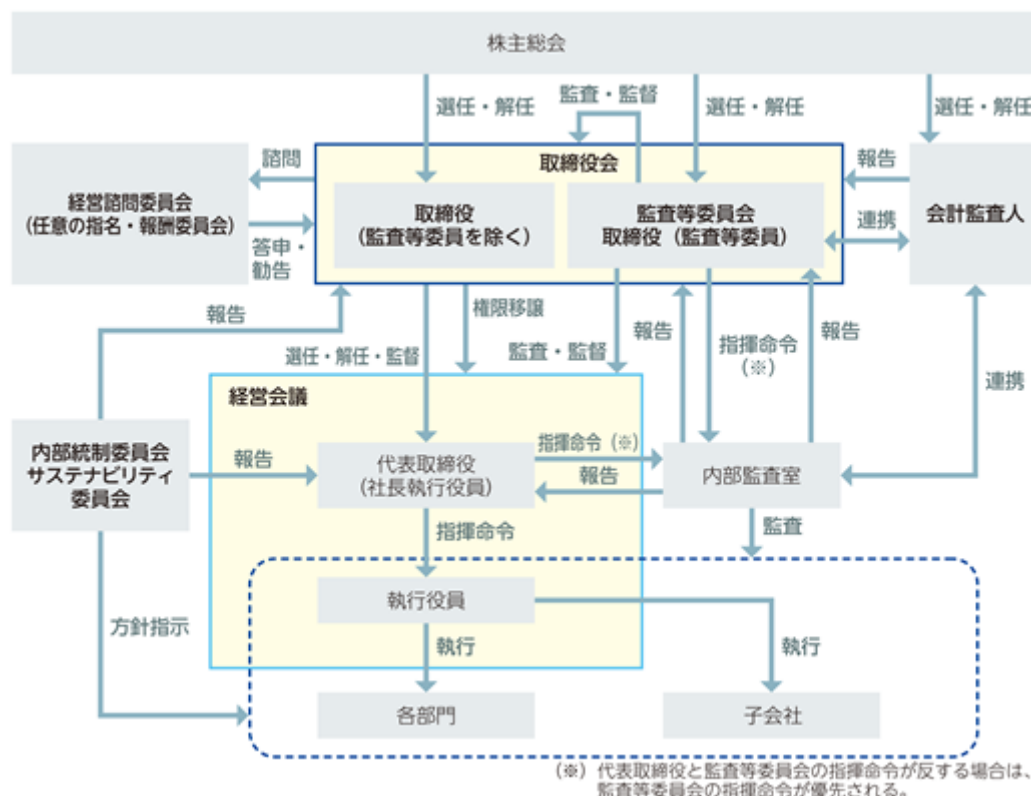
c. 監査等委員会設置会社への移行

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提出しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

この移行は、監査等委員である取締役（社外取締役を含む）に取締役会での議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図り、企業価値向上に向けた経営戦略等の議論を一層活性化することなどを目的として、監査等委員会設置会社を採用するものです。

なお、移行後の企業統治の体制における取締役会は、社外取締役4名を含む8名で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（代表取締役 田中理、久保淳一、齋藤巖、近藤純一（社外取締役））、監査等委員である取締役4名（伊東正博、加藤真美（社外取締役）、篠崎正巳（社外取締役）、加藤達也（社外取締役））であります。

監査等委員会設置会社移行後の当社のコーポレート・ガバナンスの体系図は、次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月10日開催の取締役会において、効率的で適法な企業体制（マネジメントシステム）を作ることを目的として、内部統制システムの基本方針について決議いたしました。その後も、環境変化を反映した見直しを適宜行っており、現在の内容は2025年4月30日開催の取締役会において決議したものであります。

当社グループは、業務の効率性及び有効性を確保するとともに、財務報告の信頼性の確保、コンプライアンス経営の徹底を図り、内部統制担当取締役と全社に配置される内部統制委員による内部統制委員会で全社的な問題点の把握及び改善を行っており、監査役による監査だけでなく、社長直轄の内部監査室に専従者を配置し、業務プロセスの効率性及び適正性についても継続して検証しております。

また、当社グループの役職員が法令違反行為などを発見した場合や、内部統制上重要な事実を発見した場合の通報先として、当社グループの役職員及び取引先が利用可能な会社から独立した社外通報窓口を設置しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理規程により、リスク分類ごとに責任部署を定め、内部統制委員会がグループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理しております。

当社グループの役職員が新たなリスクに関する情報を入手したときは内部統制委員会へ報告し、その報告を受けた内部統制委員会が取締役会へ報告する体制を整備しております。

内部統制委員会は、責任部署のリスク管理への取組みに関し、指導・教育するとともに、リスク管理に関し問題があると認めた場合には、責任部署に対し、改善策の策定を指示するとともに、策定された改善策を審議し、適切な管理方法を決定し、取締役会に報告する体制となっております。

さらに、当社は、不測の事態や危機の発生時に事業の継続を図るため、コンティンジェンシー・プランである「事業継続計画(BCP)」を策定し、防災訓練、社員安否確認システムの整備等の対策を講じております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、グループコンプライアンス・ハンドブックを作成し、法令遵守及び社会倫理の遵守を周知徹底しております。

子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法などを社内規程などにより定めているほか、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する規程などを定め、子会社には、これに準拠した体制を構築させております。

また、関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社への定期的な報告を受けており、子会社に重要な事象が発生した場合には、子会社取締役を兼務する当社取締役が、当社取締役会に報告しております。

さらに、財務報告を統括する部門は、子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに定款第32条及び第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は次のとおりであり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

a.当該保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員

b.当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。

c.当該保険契約により役員等（当社の役員等に限る。）の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者が、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因するもの、刑を課せられるべき違法な行為に起因するもの、その他法令に違反することを認識（未必的認識を含みます。）しながら行った行為に起因するもの、当社の有価証券の売買もしくは募集もしくはこれらにかかる勧誘又は有価証券の登録に関する法令もしくは証券取引所の規則に違反したとの申立てに基づいてなされた損害賠償請求（金融商品取引法第2章「企業内容等の開示」が定める企業内容等の開示書類、会社法が定める計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書、会社法が定める連結計算書類、その他の日本で定める法令又は証券取引所の規則において適時かつ適切な開示を行うことが定められているこれらに準ずる書面について、事実と異なる記載又は記載欠如に起因するものを含みます。）は、いずれも当該保険契約の免責事項としております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提出しており、当該議案が可決されますと、当社の取締役は12名以内、そのうち、監査等委員である取締役は7名以内となります。

・取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

④取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を原則月1回開催しており、合計18回開催しました。個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数
田中 理	18回	18回
久保 淳一	18回	18回
茂木 達宏	18回	18回
齋藤 巖	18回	18回
加藤 真美	18回	18回
近藤 純一	18回	16回
伊東 正博	18回	18回
篠崎 正巳	18回	17回
加藤 達也	18回	18回

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画「SHIFT 2026」の進捗及び当事業年度の業務執行の状況の報告と審議、事業報告・計算書類・有価証券報告書・コーポレートガバナンス報告書等の承認、役員報酬の決定等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a.2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼社長執行役員	田中 理	1969年4月25日生	1996年4月 当社入社 2014年4月 当社水環境事業部水環境営業副部長 2016年7月 当社水環境事業部水環境部長 2019年5月 当社水環境事業部長 兼水環境部長 2020年4月 当社執行役員水環境事業部長 兼水環境部長 2021年4月 当社上席執行役員営業本部長 2022年6月 当社取締役 兼上席執行役員営業本部長 2022年11月 当社取締役 兼上席執行役員営業本部長 兼常陽水道工業株式会社取締役 2023年4月 当社取締役 兼上席執行役員営業本部長 兼水環境部長 兼常陽水道工業株式会社取締役 2025年4月 当社代表取締役 兼社長執行役員（現任）	(注) 4	4
取締役 会長	久保 淳一	1958年9月26日生	1991年9月 当社入社 2009年4月 当社営業本部東京支店長 兼営業企画副部長 2010年4月 当社営業本部東京支店長 兼広域特販営業部長 2012年6月 当社執行役員営業副本部長 兼東京支店長 兼広域特販営業部長 2013年4月 当社執行役員営業副本部長 2013年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2014年4月 当社取締役執行役員営業本部長 兼営業管理部長 2016年6月 当社取締役 兼常務執行役員営業本部長 兼営業管理部長 2017年6月 当社取締役 兼常務執行役員営業本部長 兼営業管理部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2018年4月 当社取締役 兼常務執行役員営業本部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2019年5月 当社取締役水環境担当 兼常務執行役員営業本部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2019年6月 当社取締役水環境担当 兼常務執行役員営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 2025年4月 当社取締役会長（現任）	(注) 4	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	茂木 達宏	1962年1月19日生	1992年4月 当社入社 2009年4月 当社製造本部資材副部長 2013年6月 当社執行役員製造本部資材部長 兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長 2015年6月 当社執行役員開発設計部長 兼中央研究所長 兼製造本部資材部長 兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長 2016年4月 当社執行役員開発設計部長 兼中央研究所長 兼製造本部資材部長 兼水環境事業部水環境部長 2016年6月 当社取締役 兼執行役員水環境事業部長 兼開発設計部長 兼中央研究所長 2017年4月 当社取締役 兼上席執行役員水環境事業部長 兼開発設計部長 兼中央研究所長 2019年5月 当社取締役開発設計担当 兼上席執行役員中央研究所長 2019年6月 当社取締役開発設計担当 兼上席執行役員中央研究所長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2021年4月 当社取締役品質保証担当 兼上席執行役員製造本部長 兼中央研究所長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2023年4月 当社取締役 兼常務執行役員製造本部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2025年4月 当社取締役 兼株式会社新潟成型取締役経営担当（現任）	(注) 4	11
取締役 兼上席執行役員 管理本部長	齋藤 巖	1964年11月5日生	1988年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 2014年1月 同行新都心営業第三部長 2017年10月 同行年金業務部長 2019年5月 当社経理部長 2020年4月 当社執行役員経理部長 2021年4月 当社執行役員経営企画室長 2021年6月 当社執行役員経営企画室長 兼株式会社新潟成型監査役 2022年2月 当社執行役員管理副本部長 兼経理部長 兼経営企画室長 兼株式会社新潟成型監査役 2022年4月 当社上席執行役員管理本部長 内部統制・IR担当 兼経理部長 兼株式会社新潟成型監査役 2022年11月 当社上席執行役員管理本部長 内部統制・IR担当 兼経理部長 兼株式会社新潟成型監査役 兼常陽水道工業株式会社監査役 2023年6月 当社取締役内部統制・IR担当 兼上席執行役員管理本部長 兼経理部長 兼株式会社新潟成型監査役 兼常陽水道工業株式会社監査役 2025年4月 当社取締役 兼上席執行役員管理本部長 兼株式会社新潟成型監査役 兼常陽水道工業株式会社監査役（現任）	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役 (社外)	加藤 真美	1963年5月7日生	1986年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1997年4月 弁護士登録 1998年1月 桜丘法律事務所入所（現任） 2012年4月 第二東京弁護士会副会長 2013年4月 第二東京弁護士会男女共同参画推進本部 副本部長（現任） 2016年6月 当社社外取締役（現任） 2018年7月 株式会社ビジョナリーホールディングス 社外取締役監査等委員 2018年7月 株式会社VHリテールサービス社外監査役 2019年6月 株式会社あさくま社外取締役 2021年6月 株式会社タダノ社外監査役（現任）	(注) 4	—
取締役 (社外)	近藤 純一	1950年9月6日生	1973年4月 日本輸出入銀行 （現株式会社国際協力銀行）入行 2005年10月 同行理事 2007年10月 同行顧問 2008年1月 東京電力株式会社顧問 2011年6月 当社社外監査役 2012年2月 伊藤忠商事株式会社顧問 2015年1月 一般財団法人海外投融資情報財団代表理事 理事長 2015年2月 一般財団法人エンジニアリング協会監事 2016年6月 住友金属鉱山株式会社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	—
常勤監査役	伊東 正博	1961年5月30日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社管理本部総務副部長 2012年4月 当社管理本部総務部長 2013年6月 当社執行役員管理本部総務部長 2014年6月 当社取締役執行役員管理本部長 内部統制担当 兼総務部長 2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長 内部統制・I R担当 兼総務部長 2016年4月 当社取締役執行役員管理本部長 内部統制・I R担当 2016年6月 当社取締役内部統制・I R担当 兼執行役員管理本部長 兼情報システム部長 2017年4月 当社取締役内部統制・I R担当 兼上席執行役員管理本部長 2021年4月 当社取締役内部統制・I R担当 2021年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	14
監査役 (社外)	篠崎 正巳	1953年9月29日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 平井法律事務所入所 2004年1月 篠崎総合法律事務所所長（現任） 2005年2月 税理士登録 2008年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年6月 株式会社いなげや社外監査役 2018年3月 マークライズ株式会社 社外監査役（現任） 2022年3月 公益社団法人日本プロゴルフ協会監事 2022年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	加藤 達也	1963年1月27日生	1986年4月 日野自動車工業株式会社入社 1989年10月 中央新光監査法人入所 1993年8月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人（現PwC J a p a n有限責任監査法人）入所 2007年7月 日本公認会計士協会理事 2009年7月 あらた監査法人（現PwC J a p a n有限責任監査法人）代表社員 2010年7月 日本公認会計士協会常務理事 2019年6月 財務会計基準機構理事 2019年7月 日本公認会計士協会副会長 2022年7月 同相談役（現任） 2023年6月 新創監査法人ダイレクター 2023年6月 当社社外監査役（現任） 2024年3月 G－FACTORY株式会社社外取締役監査等委員（現任） 2024年7月 新創監査法人パートナー 2025年5月 同代表パートナー（現任）	(注) 7	—
計					48

- (注) 1 千株未満は切り捨てております。
- 2 取締役加藤真美及び近藤純一の両氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役篠崎正巳及び加藤達也の両氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役伊東正博の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役篠崎正巳氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会において「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。この結果監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなる予定です。
- 7 監査役加藤達也氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会において「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。この結果監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなる予定です。
- 8 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役	吉田 波也人	1960年3月12日生	1983年4月 日産自動車株式会社入社 1988年10月 中央新光監査法人（現みずず監査法人）入所 1992年3月 公認会計士登録 2006年9月 みずず監査法人代表社員 2007年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー 2021年7月 吉田波也人公認会計士事務所所長（現任） 2022年6月 株式会社武蔵野銀行社外監査役（現任） 2022年6月 日本曹達株式会社社外取締役監査等委員（現任）	—

- 9 当社は取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記のとおりであります。

社長執行役員	田中 理	
上席執行役員	齋藤 巖	管理本部長兼株式会社新潟成型監査役兼常陽水道工業株式会社監査役
〃	高橋 信夫	製造本部長
〃	磨 隆之	営業本部長兼水環境部長兼常陽水道工業株式会社取締役
執行役員	鷺津 康文	社長付兼株式会社新潟成型代表取締役社長
〃	栗原 伸記	社長付兼常陽水道工業株式会社代表取締役社長
〃	山口 一征	品質保証部長
〃	原田 憲二	営業本部東京支店長兼特販営業部長
〃	田村 敏浩	研究開発本部長兼研究部長

- b.2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。また、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決定事項（役職等）も含めて記載しております。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼社長執行役員	田中 理	1969年4月25日生	1996年4月 当社入社 2014年4月 当社水環境事業部水環境営業副部長 2016年7月 当社水環境事業部水環境部長 2019年5月 当社水環境事業部長 兼水環境部長 2020年4月 当社執行役員水環境事業部長 兼水環境部長 2021年4月 当社上席執行役員営業本部長 2022年6月 当社取締役 兼上席執行役員営業本部長 2022年11月 当社取締役 兼上席執行役員営業本部長 兼常陽水道工業株式会社取締役 2023年4月 当社取締役 兼上席執行役員営業本部長 兼水環境部長 兼常陽水道工業株式会社取締役 2025年4月 当社代表取締役 兼社長執行役員（現任）	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	久保 淳一	1958年9月26日生	1991年9月 当社入社 2009年4月 当社営業本部東京支店長 兼営業企画副部長 2010年4月 当社営業本部東京支店長 兼広域特販営業部長 2012年6月 当社執行役員営業副本部長 兼東京支店長 兼広域特販営業部長 2013年4月 当社執行役員営業副本部長 2013年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2014年4月 当社取締役執行役員営業本部長 兼営業管理部長 2016年6月 当社取締役 兼常務執行役員営業本部長 兼営業管理部長 2017年6月 当社取締役 兼常務執行役員営業本部長 兼営業管理部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2018年4月 当社取締役 兼常務執行役員営業本部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2019年5月 当社取締役水環境担当 兼常務執行役員営業本部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2019年6月 当社取締役水環境担当 兼常務執行役員営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 2025年4月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	16
取締役 兼上席執行役員 管理本部長	齋藤 巖	1964年11月5日生	1988年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 2014年1月 同行新都心営業第三部長 2017年10月 同行年金業務部長 2019年5月 当社経理部長 2020年4月 当社執行役員経理部長 2021年4月 当社執行役員経営企画室長 2021年6月 当社執行役員経営企画室長 兼株式会社新潟成型監査役 2022年2月 当社執行役員管理副本部長 兼経理部長 兼経営企画室長 兼株式会社新潟成型監査役 2022年4月 当社上席執行役員管理本部長 内部統制・IR担当 兼経理部長 兼株式会社新潟成型監査役 2022年11月 当社上席執行役員管理本部長 内部統制・IR担当 兼経理部長 兼株式会社新潟成型監査役 兼常陽水道工業株式会社監査役 2023年6月 当社取締役内部統制・IR担当 兼上席執行役員管理本部長 兼経理部長 兼株式会社新潟成型監査役 兼常陽水道工業株式会社監査役 2025年4月 当社取締役 兼上席執行役員管理本部長 兼株式会社新潟成型監査役 兼常陽水道工業株式会社監査役（現任）	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	近藤 純一	1950年9月6日生	1973年4月 日本輸出入銀行 (現株式会社国際協力銀行) 入行 2005年10月 同行理事 2007年10月 同行顧問 2008年1月 東京電力株式会社顧問 2011年6月 当社社外監査役 2012年2月 伊藤忠商事株式会社顧問 2015年1月 一般財団法人海外投融資情報財団代表理事 理事長 2015年2月 一般財団法人エンジニアリング協会監事 2016年6月 住友金属鉱山株式会社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 常勤監査等委員	伊東 正博	1961年5月30日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社管理本部総務副部長 2012年4月 当社管理本部総務部長 2013年6月 当社執行役員管理本部総務部長 2014年6月 当社取締役執行役員管理本部長 内部統制担当 兼総務部長 2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長 内部統制・IR担当 兼総務部長 2016年4月 当社取締役執行役員管理本部長 内部統制・IR担当 2016年6月 当社取締役内部統制・IR担当 兼執行役員管理本部長 兼情報システム部長 2017年4月 当社取締役内部統制・IR担当 兼上席執行役員管理本部長 2021年4月 当社取締役内部統制・IR担当 2021年6月 当社常勤監査役 2025年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 4	14
社外取締役 監査等委員	加藤 真美	1963年5月7日生	1986年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1997年4月 弁護士登録 1998年1月 桜丘法律事務所入所(現任) 2012年4月 第二東京弁護士会副会長 2013年4月 第二東京弁護士会男女共同参画推進本部 副本部長(現任) 2016年6月 当社社外取締役 2018年7月 株式会社ビジョナリーホールディングス 社外取締役監査等委員 2018年7月 株式会社VHリテールサービス社外監査役 2019年6月 株式会社あさくま社外取締役 2021年6月 株式会社タダノ社外監査役(現任) 2025年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注) 4	—
社外取締役 監査等委員	篠崎 正巳	1953年9月29日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 平井法律事務所入所 2004年1月 篠崎綜合法律事務所所長(現任) 2005年2月 税理士登録 2008年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年6月 株式会社いなげや社外監査役 2018年3月 マークライズ株式会社 社外監査役(現任) 2022年3月 公益社団法人日本プロゴルフ協会監事 2022年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員	加藤 達也	1963年1月27日生	1986年4月 日野自動車工業株式会社入社 1989年10月 中央新光監査法人入所 1993年8月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人（現PwC J a p a n有限責任監査法人）入所 2007年7月 日本公認会計士協会理事 2009年7月 あらた監査法人（現PwC J a p a n有限責任監査法人）代表社員 2010年7月 日本公認会計士協会常務理事 2019年6月 財務会計基準機構理事 2019年7月 日本公認会計士協会副会長 2022年7月 同相談役（現任） 2023年6月 新創監査法人ダイレクター 2023年6月 当社社外監査役 2024年3月 G－FACTORY株式会社社外取締役監査等委員（現任） 2024年7月 新創監査法人パートナー 2025年5月 同代表パートナー（現任） 2025年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）	(注) 4	－
計					37

- (注) 1 千株未満は切り捨てております。
- 2 取締役加藤真美、近藤純一、篠崎正巳及び加藤達也は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員でない取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記のとおりであります。
- | | | |
|--------|-------|---------------------------------|
| 社長執行役員 | 田中 理 | |
| 上席執行役員 | 齋藤 巖 | 管理本部長兼株式会社新潟成型監査役兼常陽水道工業株式会社監査役 |
| 〃 | 高橋 信夫 | 製造本部長兼株式会社新潟成型取締役 |
| 〃 | 磨 隆之 | 営業本部長兼水環境部長兼常陽水道工業株式会社取締役 |
| 執行役員 | 鷺津 康文 | 社長付兼株式会社新潟成型代表取締役社長 |
| 〃 | 栗原 伸記 | 社長付兼常陽水道工業株式会社代表取締役社長 |
| 〃 | 山口 一征 | 品質保証部長 |
| 〃 | 原田 憲二 | 営業本部東京支店長兼特販営業部長 |
| 〃 | 田村 敏浩 | 研究開発本部長兼研究部長 |

②社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、全員が東京証券取引所の定める独立役員であります。当社は、社外役員を選任するための条件として東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、以下のとおり独自の独立性基準を定めており、同基準を用いて候補者が高い独立性を有しているかを判断しております。

(社外役員の独立性基準)

社外役員を選任するに当たっての独立性に関する判断基準は以下のとおりであります。

- a. 当社グループの議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している当社の大株主、又はその業務執行者（※1）でないこと
- b. 当社グループが議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者、又はその業務執行者でないこと
- c. 社外役員の相互就任関係（※2）となる他の会社の業務執行者でないこと
- d. 当社グループから多額（※3）の寄付を受領している団体の業務執行者でないこと
- e. 上記aないしdに就任前の過去3年間で該当することのないこと
- f. 過去に1度でも当社グループの業務執行者となった者でないこと

- ※1 「業務執行者」とは、業務執行取締役及び使用人をいう。
- ※2 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- ※3 「多額」とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円又は当該団体の年間総収入の2%を超える金額をいう。

当社は、社外取締役及び社外監査役の要件として、弁護士、公認会計士又は企業経営の知見を有する実務家であることなど、高い専門性を求め、会社経営に関する知見により客観的で実効的な助言をすることや、コーポレートガバナンスに関する知見により経営監督機能の実効性を確保する役割を果たすことを期待しております。当社の各社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、それぞれ独立した専門的見地からの発言を行うことや、経営諮問委員会において、取締役会等からの諮問事項について、その内容を客観的に評価し、答申・勧告を行うことなどを通じて、会社の意思決定の透明性及び公正性の確保と、実効的なコーポレートガバナンスの実現に貢献しております。

なお、各社外取締役及び社外監査役を選任している理由及び当社との取引関係その他の利害関係は、次のとおりです。

・社外取締役 加藤真美

同氏は、弁護士としての豊富な経験及び企業での就業経験を有していることから、法律実務の専門家としての視点及び企業人としての思考を併せもっており、業務執行状況の監督や経営の重要事項の決定において適切な役割を果たしております。また、第二東京弁護士会の男女共同参画推進本部副本部長を務めていることから、当社コーポレートガバナンスコード基本方針に掲げる「多様性の確保」を推進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献しております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、取締役会は、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から引き続き社外取締役に選任しております。

同氏は、桜丘法律事務所に在籍するとともに、株式会社タダノ社外監査役を兼務しております。いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

・社外取締役 近藤純一

同氏は、株式会社国際協力銀行の経営陣として培われた幅広い知識と経験を活かし、当社の取締役会において2022年まで社外監査役として積極的に発言をしておりました。2022年からは社外取締役として、業務執行に対する適切な監督だけでなく、その豊富な経験を活かし、経営の重要事項の決定を行っております。企業経営と実務に精通していることから、取締役会は、その知見を活かして今後も取締役として経営判断に寄与することを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。

・社外監査役 篠崎正巳

同氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、法律実務の専門家としての視点を当社の監査業務に活かし、当社の公正かつ合理的な経営判断及び経営の透明性並びに健全性の確保に貢献できるものと判断しております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、取締役会は、上記のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外監査役に選任しております。

同氏は、個人事務所を経営するとともに、マークライنز株式会社社外監査役を兼務しております。いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

・社外監査役 加藤達也

同氏は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、会計・企業実務の専門家としての視点を当社の監査業務に活かし、当社の公正かつ合理的な経営判断及び経営の透明性並びに健全性の確保に貢献できるものと判断しております。会社の経営に関与した経験は有していませんが、取締役会は、上記のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外監査役に選任しております。

同氏は、新創監査法人の代表パートナーであるとともに、日本公認会計士協会相談役及びG－FACTORY株式会社社外取締役監査等委員を兼務しております。いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役加藤真美、社外監査役篠崎正巳及び加藤達也が監査等委員である社外取締役となる予定です。当社の監査等委員である社外取締役は、社外役員としての独立した立場から取締役の職務執行に対する監査を行うことが期待されており、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、企業が社会において果たすべき役割及び責任を公正に認識し、一般株主の利益に配慮することができる監査等委員である取締役候補を選任しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて内部監査室、監査役及び会計監査人の三者と、相互に情報交換や意見交換を行って連携を密にし、また、内部統制部門である総務部、経理部などは、社外取締役及び社外監査役に対し、取締役会を通じて報告書や情報を提供しております。2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。監査等委員である社外取締役は、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、重要な決裁書類の閲覧及び事業所の往査を実施し、常勤監査等委員を中心に会計監査人及び内部統制部門との意見交換を行い、連携を図り、実効性のある監査により取締役の職務の執行の監査に努める予定です。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の計3名で構成されております。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	伊東 正博	17回	17回
非常勤監査役（社外監査役）	篠崎 正巳	17回	16回
非常勤監査役（社外監査役）	加藤 達也	17回	17回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に関する同意等であります。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役は、取締役会以外では経営会議、内部統制委員会などの重要会議にも出席し、各部門からの報告聴取などにより、社内情報の収集を行い、社外監査役との情報共有を図るのに対し、社外監査役は、その独立性に鑑み、高い専門性と豊富な経験に基づき、取締役会において忌憚のない質問、意見具申を行っております。

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査役監査については監査等委員会監査、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会が、その役割に応じて継承します。

②内部監査の状況

業務プロセスの効率性及び適正性を検証するため、社長直轄の内部監査室に専任3名を配置し、各部門の業務監査並びに社長特命による監査を行っております。

なお、内部統制部門である総務部、経理部などは、内部監査室、監査役及び会計監査人に対し、取締役会を通じて報告書や情報を提供しているほか、必要に応じて直接、情報提供や意見の交換を行っております。

また、内部監査室が、代表取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人と定期的に意見交換する機会を持ち、内部監査上の意見及び情報の交換を行うことにより内部監査の実効性を確保できる体制としております。なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査等委員会がこれまでの監査役の活動を踏まえ、内部監査室及び内部統制部門と緊密な連携を図り、適切な監査活動の遂行に努める予定です。

③会計監査の状況

a.監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b.継続監査期間

35年間

c.業務を執行した公認会計士

野水 善之氏

槻 英明氏

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他11名からなります。このような体制で会社法及び金融商品取引法の規定に基づいた適時・適正な監査を受けております。

e.監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断しております。なお、監査役会は、以下の内容を会計監査人の解任または不再任の決定の方針として決定しております。

(解任)

- ・監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるなど、計算書類などの監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
- ・監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する。この場合、監査役会の選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(不再任)

- ・監査役会は、会計監査人の監査の方法及び結果、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制などに関し、一般に妥当と認められる基準は確保していると認められるものの、当社の会計監査人としてより高い監査受嘱能力などを有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価について、公益社団法人日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人より監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適切に実施されていることを確保するための体制、監査に関する品質管理体制等の報告を受け、総合的に行った結果、適格であると判断しております。なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会が、その役割に応じて継承する予定です。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	—	43	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	—	43	—

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画に基づく監査日数や業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」により、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	137	88	38	10	4
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	4

ロ、役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため該当記載を省略しております。

ハ、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

〔取締役の報酬〕

取締役（社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。）及び委任契約による執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）の報酬は、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に資するインセンティブとして機能させるために、役職位別の基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与、及び中長期的な業績に連動する株式報酬で構成することとし、社外取締役その他の業務を執行しない取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

また、取締役等の報酬は、社外役員のみで構成される経営諮問委員会への諮問を経て、役員報酬制度を取締役会で決定し、役員報酬制度に従って支給します。

役員報酬制度に関する経営諮問委員会の主な活動内容は以下のとおりであります。

- ・2024年4月30日 役員報酬制度について議論。
- ・2024年5月14日 役員報酬制度について議論。
- ・2024年5月31日 役員報酬について金額を確認。
- ・2024年12月26日 役員報酬制度について議論。
- ・2025年2月28日 取締役等の個人別の報酬の決定方針について議論。

取締役等の個人別の報酬の内容は取締役等報酬制度に定められており、グループ業績に応じて、取締役等報酬制度に従って算出される報酬を支払うことで、透明で公正な報酬決定の手続きを担保しております。

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。監査等委員である取締役の報酬については、経営監督機能の実効性の観点から基本報酬のみを支給する予定です。また、取締役等の個人別の報酬の決定方針は、社外取締役のみで構成される経営諮問委員会への諮問を経て、取締役会決議により決定します。

（基本報酬）

株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、それぞれの職務・職責等を考慮し決定した役員報酬制度に従って支給します。

（業績連動報酬）

株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、単年度の会社業績に連動する算定方法を定めた役員報酬制度に従って支給します。

報酬限度額は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において、基本報酬および単年度業績に連動する「賞与」の合計額で年額300百万円以内（うち社外取締役18百万円以内）と決議をいただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。

会社業績に係る指標は、「連結営業利益」と「セグメント利益」であり、当該指標を選択した理由は、いずれも本業で稼いだ利益をあらわすものであり、取締役等の活動成果を最も明確に反映していると考えためであります。

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。また、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名となり、その報酬の総額は基本報酬および単年度業績に連動する「賞与」の合計額で年額260百万円以内（うち社外取締役24百万円以内）となる予定です。加えて、「監査等委員である取締役4名選任の件」及び「監査等委員である取締役の報酬額設定の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、監査等委員である取締役は4名となり、その報酬の総額は年額90百万円以内となる予定です。

（非金銭報酬等）

基本報酬及び賞与とは別に株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、中長期的な会社業績に連動する算定方法を定めた役員報酬制度に従って支給します。

株式報酬の限度額は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において報酬限度額とは別枠にて、当初信託契約期間である4年間で145百万円（以降、期間を延長する場合は3年間で115百万円）を上限として金銭を信託に拠出し、在任中の取締役等に交付されたポイント数（1事業年度当たり7万ポイントを上限とする）に応じ、退任時に当該信託を通じて株式に交付が行われるとの内容で決議をいただいております。なお、2024年5月31日開催の取締役会において、信託期間を2027年11月まで延長することが決定しています。

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。また、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件」を提案しておりますが、本議案は、監査等委員会設置会社への移行に伴って改めてご承認をお願いするものであって、実質的な内容は前回決議によりご承認いただきました内容と同一であります。

会社業績に係る指標は、「連結売上高」と「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当該指標を選択した理由は、当期純利益が積極的な利益還元を実現するための原資となること、売上の達成状況がグループ全体にもたらすモチベーション向上に繋がると考えるためであります。

取締役等には、報酬相当額の株式交付ポイントが付与され、信託スキームを用いて退任時にポイント数に応じた当社株式が交付されます。交付される会社株式の数は、当該取締役等に付与されたポイントに1.0（ただし、会社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行った比率とする。）を乗じた数とします。

交付される株式数のうち、30%相当の数については、源泉所得税などの納税資金を会社が源泉徴収する目的で、会社株式の交付に代えて、当該会社株式の時価相当額の金銭を交付するものとします。

また取締役等が死亡した場合、当該取締役等に交付されるべき会社株式の時価相当額の金銭を、会社株式の交付に代えて、当該取締役等の遺族に対し交付するものとします。

取締役の報酬の構成割合については、基準となる業績達成時に次表のとおりとなるように設計しております。

a.2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の構成割合は、以下のとおりであります。

（単位：％）

役位	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役兼社長執行役員	60	30	10
取締役会長	60	30	10
取締役兼専務執行役員	60	30	10
取締役兼常務執行役員	60	30	10
取締役兼上席執行役員 （その他の業務執行取締役）	70	20	10
社外取締役 （その他の業務を執行しない 取締役）	100	—	—
委任契約による執行役員	70	20	10

b.2025年2月28日開催の取締役会にて「取締役等の個人別の報酬の決定方針」が改正され、同年6月24日に施行される予定であり、構成割合は次のとおりとなる予定であります。

（単位：％）

役位	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役兼社長執行役員	60	30	10
取締役会長	60	30	10
取締役兼専務執行役員	60	30	10
取締役兼常務執行役員	60	30	10
取締役兼上席執行役員 （その他の業務執行取締役）	60	30	10
社外取締役 （その他の業務を執行しない 取締役）	100	—	—
委任契約による執行役員	60	30	10

〔監査役の報酬〕

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定して支給します。

報酬限度額は、2004年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

<業績に連動する賞与の算定方法>

賞与は、以下のとおり定められた算定方法により算出します。

1.算定方法

賞与＝全社業績(A)+部門業績(B)

全社業績(A)＝基礎額×業績ウエイト

部門業績(B)＝基礎額×業績ウエイト×支給率

(注)法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、「連結営業利益」と「セグメント利益」とします。

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、100百万円を限度とします。

2.基礎額は、標準基礎額×連動指数で算出します。

標準基礎額は、別表1「標準基礎額」より算出します。

連動指数は、連結営業利益から別表2「連動指数」により算出します。

3.業績ウエイトは、別表3「業績ウエイト」より算出します。

4.支給率は、セグメント利益実績×1/目標セグメント利益で算出した達成率から別表4「部門業績評価テーブル」より算出します。

管掌セグメントを持たない取締役の支給率は、連結営業利益を管掌セグメントとして算出します。

5.支給率が100%未満のセグメントがあった場合は、以下の算定方法により、セグメント別目標営業利益達成率が100%以上のセグメントに再配分します。

支給率100%未満のセグメントで発生する基礎額×業績ウエイト×(1－支給率)で算出された額を配分原資として、セグメント別目標営業利益達成率が100%以上のセグメントの達成率から構成比率を算出し、その構成比率に応じてセグメントごとの再配分する配賦額を算出します。セグメントごとに配賦された配賦額を業績ウエイトから構成比率を算出し、その構成比率に応じて各取締役等に再配分する配賦額を算出する。

管掌セグメントを持たない取締役は、連結営業利益達成率で判定します。

全セグメントが未達の場合には、再配分は行いません。

(別表1) 標準基礎額

(単位：百万円)

役位	標準基礎額
代表取締役兼社長執行役員	17.16
代表取締役会長	16.56
取締役会長	15.48
代表取締役兼専務執行役員	12.69
取締役兼専務執行役員	11.61
代表取締役兼常務執行役員	11.34
取締役兼常務執行役員	10.26
取締役兼上席執行役員	8.40
委任契約による執行役員	7.86

(別表2) 連動指数

連結営業利益 (百万円)									
1,000 未満	1,000 以上	1,100 以上	1,200 以上	1,300 以上	1,400 以上	1,500 以上	1,600 以上	1,700 以上	1,800 以上
0%	30%	40%	50%	60%	70%	75%	80%	85%	90%

連結営業利益 (百万円)									
1,900 以上	2,000 以上	2,100 以上	2,200 以上	2,300 以上	2,400 以上	2,500 以上	2,600 以上	2,700 以上	2,800 以上
95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%

連結営業利益 (百万円)	
2,900 以上	3,000 以上
145%	150%

(別表3) 業績ウエイト

(単位：%)

役位	全社業績	部門業績			
		全社業績	管工機材	水・環境エンジニアリング	各種プラスチック成形
取締役兼 社長執行役員	100	—	—	—	—
取締役会長	100	—	—	—	—
取締役兼 専務執行役員	80	20	—	—	—
取締役兼 常務執行役員	80	20	—	—	—
取締役兼 上席執行役員	80	20	—	—	—
委任契約による 執行役員	80	—	12	—	8
委任契約による 執行役員	80	—	12	8	—

※特定のセグメントを管掌しない取締役の部門業績は、全社業績が反映されます。

※特定のセグメントを複数管掌する取締役の部門業績の業績ウエイトは、下記のとおりとします。

管工機材と各種プラスチック成形を管掌：管工機材 12%・各種プラスチック成形 8%

管工機材と水・環境エンジニアリングを管掌：管工機材 12%・水・環境エンジニアリング 8%

(別表4) 部門業績評価テーブル (単位: %)

セグメント別目標営業利益達成率	支給率
100%以上	100
90%以上100%未満	90
80%以上90%未満	80
70%以上80%未満	70
60%以上70%未満	60
50%以上60%未満	50
50%未満	0

会社業績に係る指標の推移 (単位: 百万円)

指標	2025年3月期		2026年3月期	
	目標	実績	目標	実績
連結営業利益	2,000	2,164	2,200	—
セグメント利益(管工機材)	1,875	1,982	2,000	—
セグメント利益 (水・環境エンジニアリング)	120	164	180	—
セグメント利益 (各種プラスチック成形)	20	31	33	—

<業績に連動する株式報酬の算定方法>

株式報酬は、以下のとおり定められた算定方法により算出します。

1. 算定方法

交付株式数=付与ポイント相当額/評価対象期間の前事業年度の最終月の各日終値の平均価格×1.0

付与ポイント相当額=基礎額×在任期間月数/12

(注) 1 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」と「連結売上高」とします。

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定数」は、70,000株を限度とします。

2 在任期間月数とは、評価対象期間の月数から評価対象期間内に、制度対象者の地位になかった期間又は、実質的に職務を遂行できなかったと取締役会がみなした期間(ただし、業務上の傷病による場合を除く)の月数(1ヶ月に満たない端数は切上げとする)を控除した月数をいいます。

3 評価対象期間内の途中で役位の変更があった場合には、各役位の在任期間月数に応じたポイント数を算定し、その合計ポイントを付与します。

在任期間月数は1ヶ月単位とし、1ヶ月未満の端数は1ヶ月に切上げます。また異動月の役位は、当該月において、即位日数が多い役位で算定します。

2. 基礎額は、標準基礎額×連動指数で算出します。

標準基礎額は別表5「標準基礎額」より算出します。

連結売上高が目標達成した場合は、別表6「連動指数」の「達成」により算出します。

連結売上高が目標未達成の場合は、別表6「連動指数」の「未達成」により算出します。

3. 目標業績は、中期経営計画にて定める1年目の数値とします。

(別表5) 標準基礎額 (単位: 百万円)

役位	標準基礎額
代表取締役兼社長執行役員	5.72
代表取締役会長	5.52
取締役会長	5.16
代表取締役兼専務執行役員	4.23
取締役兼専務執行役員	3.87
代表取締役兼常務執行役員	3.78
取締役兼常務執行役員	3.42
取締役兼上席執行役員	2.80
委任契約による執行役員	2.62

(別表6) 連動指数 (単位: %)

達成率		連結売上高	
		未達成	達成
親会社株主に帰属する 当期純利益	150%以上	145	175
	125%以上	115	130
	100%以上	75	100
	75%以上	25	50
	75%未満	0	0

会社業績に係る指標 (単位: 百万円)

指標	目標
連結売上高	24,500
親会社株主に帰属する当期純利益	1,450

(注) 目標は中期経営計画「SHIFT 2026」の1年目の数値となります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株価値上がりの利益や配当金の受取りによる利益確保を目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
取締役会は、個別の政策保有株式について事業年度ごとに、株主資本コスト及び中期経営計画の目標ROEを基準として、その保有に伴う便益やリスクを精査しております。効果が乏しいと判断された銘柄については、売却による経済損失や、発行会社との保有目的及び期待する便益に関する対話の結果を考慮して、保有の適否について検証しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	123
非上場株式以外の株式	16	5,598

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	8	取引先持株会の買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	132

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
前澤工業(株)	1,229,400	1,229,400	創業者が同一であり、創業以来の関係を深めるとともに、経営における情報交流を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持強化を図るため継続して保有しております。	有
	1,674	1,406		
前澤給装工業(株)	1,248,000	1,248,000	創業者が同一であり、創業以来の関係を深めるとともに、製品の取引及び経営における情報交流を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持強化を図るため継続して保有しております。	有
	1,601	1,586		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)T & Dホールディングス	131,700	131,700	福利厚生に関わる金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持強化を図るため継続して保有しております。	有
	418	342		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	90,300	30,100	(株)三井住友銀行との間で銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は株式分割によるものです。	無
	342	268		
ユアサ商事(株)	62,500	62,500	同社は当社の有力な顧客であり、全国的な広域代理店として当社製品の販売に寄与頂いており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	283	334		
(株)山善	198,071	192,323	同社は当社の有力な顧客であり、全国的な広域代理店として当社製品の販売に寄与頂いており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は、加入している取引先持株会の再投資分によるものであり、新規の資金拠出による買付ではありません。	無
	260	258		
(株)建設技術研究所	87,800	43,900	当初、資金の運用先として、震災復興関連銘柄の建設コンサルタントである同社の株式を購入いたしました。現時点では、事業上直接の関係はありませんが、同社の事業範囲を勘案し、今後の有益性を検討するため、保有しております。株式数が増加した理由は株式分割によるものです。	無
	207	223		
岡谷鋼機(株)	28,800	14,400	原材料を購入しており、原価低減策など原材料を主とした継続的な取引等、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は株式分割によるものです。	有
	201	243		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
新日本空調(株)	111,800	89,500	空調及び建築設備工事の大手施工会社として、当社の製品の評価や技術上の意見を交換する等の事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため株式を相互に保有しておりました。保有に伴う便益やリスクを精査した結果、売却すべきとの判断に至ったため、現在は縮減に向け準備を進めております。株式数が増加した理由は株式分割によるものです。	無
	195	310		
(株)みずほフィナンシャルグループ	35,400	35,400	(株)みずほ銀行との間で銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	143	107		
(株)りそなホールディングス	77,900	77,900	(株)りそな銀行との間で銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有 ※
	100	74		
大東建託(株)	3,000	3,000	同社は中低層の賃貸集合住宅建築の最大手であり、当社の製品を採用頂いている有力得意先である同社との事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持強化を図るため、継続して保有しております。	無
	45	52		
大和ハウス工業(株)	10,000	10,000	同社は大手住宅会社として高品質な工業化住宅の建設及び中高層建築分野や商工業施設建設に幅広く高い技術があり、当社製品の採択を頂く得意先であり事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	49	45		
橋本総業ホールディングス(株)	24,200	24,200	同社は当社の有力な顧客であり、全国的な広域代理店として当社製品の販売に寄与頂いており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	29	33		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)エプコ	40,000	40,000	同社は大手住宅会社より主として給排水関係の設計業務を受託しており、今後の工業化住宅に必要な製品や配管システムへの知見を製品開発に活かすなど、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続保有しております。	無
	28	35		
(株)オータケ	9,824	9,675	同社は設備・プラント関係に強力な販売網を持つ代理店として当社の有力得意先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 株式数が増加した理由は、加入している取引先持株会の再投資分によるものであり、新規の資金拠出による買付ではありません。	無
	17	18		
デンカ(株)	—	1,000	原材料を主とした提案を頂戴するなど、共同開発に取り組んでおります。同社との関係維持強化を図るため、継続して保有しておりましたが、保有に伴う便益やリスクを精査した結果、売却すべきとの判断に至ったため、有価証券報告書提出日現在において、全株式を売却しております。	無
	—	2		

※ 発行会社の主要な子会社が当社株式を保有しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し機構の行う研修に参加する等、情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,241	12,905
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※3 4,981	※1 4,868
電子記録債権	※3 4,574	4,691
有価証券	2,210	1,300
商品及び製品	2,327	2,334
仕掛品	761	784
原材料及び貯蔵品	878	887
その他	556	635
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	29,531	28,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,303	13,360
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,378	△8,716
建物及び構築物（純額）	4,925	4,643
機械装置及び運搬具	11,995	12,136
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,165	△11,251
機械装置及び運搬具（純額）	829	884
工具、器具及び備品	17,849	17,774
減価償却累計額及び減損損失累計額	△17,600	△17,517
工具、器具及び備品（純額）	248	257
その他	240	240
減価償却累計額及び減損損失累計額	△149	△167
その他（純額）	90	73
土地	4,353	4,357
建設仮勘定	182	411
有形固定資産合計	10,630	10,628
無形固定資産		
のれん	133	117
ソフトウェア	353	321
その他	67	87
無形固定資産合計	554	527
投資その他の資産		
投資有価証券	7,908	9,629
繰延税金資産	52	17
退職給付に係る資産	157	237
その他	666	600
貸倒引当金	△148	△148
投資その他の資産合計	8,636	10,336
固定資産合計	19,821	21,492
資産合計	49,353	49,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,885	1,865
電子記録債務	881	1,672
短期借入金	330	330
未払法人税等	464	523
賞与引当金	460	439
役員賞与引当金	48	38
株主優待引当金	10	11
その他	※ 2 2,341	※ 2 1,997
流動負債合計	7,422	6,879
固定負債		
繰延税金負債	875	1,046
役員株式給付引当金	59	71
役員退職慰労引当金	154	—
資産除去債務	227	229
その他	193	161
固定負債合計	1,510	1,509
負債合計	8,932	8,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,368	6,368
利益剰余金	28,541	29,434
自己株式	△1,014	△1,014
株主資本合計	37,282	38,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,816	2,962
退職給付に係る調整累計額	226	270
その他の包括利益累計額合計	3,042	3,232
非支配株主持分	95	105
純資産合計	40,420	41,513
負債純資産合計	49,353	49,901

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 23,925	※1 24,166
売上原価	※7 15,648	※7 15,393
売上総利益	8,277	8,772
販売費及び一般管理費	※2,※3 6,504	※2,※3 6,607
営業利益	1,773	2,164
営業外収益		
受取利息	12	30
受取配当金	151	177
受取賃貸料	92	91
その他	60	63
営業外収益合計	315	363
営業外費用		
支払利息	5	5
支払手数料	0	0
賃貸費用	9	10
その他	1	3
営業外費用合計	16	20
経常利益	2,072	2,507
特別利益		
固定資産売却益	※4 2	※4 1
投資有価証券売却益	27	114
特別利益合計	29	115
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 0
固定資産除却損	※6 7	※6 2
減損損失	※8 0	—
リース解約損	2	0
特別損失合計	10	3
税金等調整前当期純利益	2,091	2,619
法人税、住民税及び事業税	744	832
法人税等調整額	△21	62
法人税等合計	723	895
当期純利益	1,368	1,724
非支配株主に帰属する当期純利益	6	10
親会社株主に帰属する当期純利益	1,362	1,714

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,368	1,724
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	※ 1,272	※ 145
退職給付に係る調整額	※ 143	※ 44
その他の包括利益合計	1,416	189
包括利益	2,785	1,914
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,778	1,904
非支配株主に係る包括利益	6	10

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,387	6,363	27,925	△1,034	36,642
当期変動額					
剰余金の配当			△746		△746
親会社株主に帰属する当期純利益			1,362		1,362
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		19	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4	615	19	639
当期末残高	3,387	6,368	28,541	△1,014	37,282

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,543	82	1,625	88	38,357
当期変動額					
剰余金の配当					△746
親会社株主に帰属する当期純利益					1,362
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,272	143	1,416	6	1,423
当期変動額合計	1,272	143	1,416	6	2,063
当期末残高	2,816	226	3,042	95	40,420

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,387	6,368	28,541	△1,014	37,282
当期変動額					
剰余金の配当			△821		△821
親会社株主に帰属する当期純利益			1,714		1,714
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	892	△0	892
当期末残高	3,387	6,368	29,434	△1,014	38,175

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,816	226	3,042	95	40,420
当期変動額					
剰余金の配当					△821
親会社株主に帰属する当期純利益					1,714
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145	44	189	10	199
当期変動額合計	145	44	189	10	1,092
当期末残高	2,962	270	3,232	105	41,513

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,091	2,619
減価償却費	1,020	1,014
のれん償却額	15	15
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	26	△20
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△10	△9
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	9	12
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	—	△154
受取利息及び受取配当金	△163	△207
受取賃貸料	△92	△91
支払利息	5	5
投資有価証券売却損益（△は益）	△27	△114
減損損失	0	—
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	1	1
退職給付費用	12	△14
売上債権の増減額（△は増加）	△76	20
棚卸資産の増減額（△は増加）	△48	△39
仕入債務の増減額（△は減少）	50	△249
その他	289	△409
小計	3,103	2,377
利息及び配当金の受取額	163	202
利息の支払額	△5	△5
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△724	△780
賃貸料の受取額	82	81
その他	△3	△0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,615	1,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,000	△3,100
定期預金の払戻による収入	4,000	4,000
有価証券の取得による支出	△3,300	△1,800
有価証券の償還による収入	3,600	2,710
投資有価証券の取得による支出	△411	△1,474
投資有価証券の売却による収入	97	132
有形固定資産の取得による支出	△614	△806
有形固定資産の売却による収入	4	0
無形固定資産の取得による支出	△133	△109
その他	△4	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△761	△459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,960	3,960
短期借入金の返済による支出	△3,960	△3,960
長期借入金の返済による支出	△60	—
配当金の支払額	△746	△820
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	24	—
その他	△30	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△812	△850
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,041	564
現金及び現金同等物の期首残高	10,199	11,241
現金及び現金同等物の期末残高	※ 11,241	※ 11,805

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 2社

子会社の名称 株式会社新潟成型
常陽水道工業株式会社

(ロ) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、常陽水道工業株式会社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、株式会社新潟成型の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	8～17年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に充てるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

管工機材事業においては、主に塩化ビニル製インバートマス、継手をはじめとする上水道・下水道関連製品の製造及び販売を行っております。各種プラスチック成形事業においては、主に住宅設備製品部材、各種プラスチック製品部材の受注生産及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。国内の販売においては、出荷時から顧客への引渡し完了までの期間が通常の期間であると考えられるため、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

また、製品の販売のうち、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

② 工事契約

水・環境エンジニアリング事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(ヘ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書の資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	576	810

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

水・環境エンジニアリング事業における一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、当該工事請負契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて収益を計上しています。進捗度は、当連結会計年度までの発生費用を工事完了までの総原価見積額と比較することにより測定しています。

総原価見積額は、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者により、一定の仮定と判断に基づいて策定され、承認手続きを経たうえで決定しています。

工事請負契約は、契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており契約内容の個別性が強く、また比較的長期にわたる契約が多いという特徴があります。そのため、作業工程の遅れ等による当初見積りに対する原価の増加や、建設資材単価や労務単価等による原価の変動など、工事の進行途中の環境の変化によって、進捗度の測定の基礎となる総原価見積額が変動し、結果として収益が変動することがあります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。）及び委任契約による執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する株式交付信託が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度113百万円、96,611株、当連結会計年度113百万円、96,611株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,213百万円	1,075百万円
売掛金	3,505	3,726
契約資産	262	66

- ※2 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	29百万円	53百万円

- ※3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権債務の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形、電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	289百万円	－百万円
電子記録債権	226	－

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	2,096百万円	2,140百万円
給料及び手当	1,607	1,550
賞与引当金繰入額	220	204
退職給付費用	74	62
役員賞与引当金繰入額	48	38
役員株式給付引当金繰入額	33	12

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	323百万円	326百万円

※ 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
工具、器具及び備品	—	0
計	2	1

※ 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	—百万円	0百万円
計	—	0

※ 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
その他	4	1
計	7	2

※7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	△13百万円	△18百万円

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,803百万円	379百万円
組替調整額	27	△114
法人税等及び税効果調整前	1,830	265
法人税等及び税効果額	△557	△119
その他有価証券評価差額金	1,272	145
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	194	82
組替調整額	12	△14
法人税等及び税効果調整前	206	68
法人税等及び税効果額	△63	△24
退職給付に係る調整額	143	44
その他の包括利益合計	1,416	189

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	15,732,000	—	—	15,732,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	909,088	44	16,480	892,652

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首113,091株、当連結会計年度末96,611株)が含まれております。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の株式数の減少16,480株は、役員の退職に伴う株式交付信託の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	373百万円	25円00銭	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	373百万円	25円00銭	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	373百万円	25円00銭	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 1 2023年6月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 2023年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3 2024年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	15,732,000	—	—	15,732,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	892,652	103	—	892,755

（注）1 普通株式の自己株式の株式数には、株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首96,611株、当連結会計年度末96,611株）が含まれております。

2（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加103株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	373百万円	25円00銭	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	448百万円	30円00銭	2024年9月30日	2024年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	582百万円	39円00銭	2025年3月31日	2025年6月25日

- （注）1 2024年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2 2024年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 3 2025年6月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	13,241百万円	12,905百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,000	△1,100
現金及び現金同等物	11,241	11,805

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

開示対象となる取引はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

開示対象となる取引はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(業務上の関係を有する企業)の財務状況等を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に契約内容を精査し借入金額・期間を決定するなどの方法により管理しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	9,994	9,976	△18
資産 計	9,994	9,976	△18

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	123

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券（*2）	10,806	10,721	△84
資産 計	10,806	10,721	△84

（*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	123

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,241	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,718	—	—	—
電子記録債権	4,574	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	110	1,200	700	—
その他	—	300	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	2,100	—	—	287
合 計	24,745	1,500	700	287

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,905	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,802	—	—	—
電子記録債権	4,691	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	300	2,300	1,000	100
その他	—	300	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,000	—	—	285
合 計	23,700	2,600	1,000	385

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	330	—	—	—	—	—
合計	330	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	330	—	—	—	—	—
合計	330	—	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,342	—	—	5,342
その他	—	241	—	241
資産 計	5,342	241	—	5,583

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,598	—	—	5,598
その他	—	237	—	237
資産 計	5,598	237	—	5,836

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,995	—	1,995
その他	—	297	—	297
その他有価証券				
その他	—	2,100	—	2,100
資産 計	—	4,392	—	4,392

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	3,587	—	3,587
その他	—	297	—	297
その他有価証券				
その他	—	1,000	—	1,000
資産 計	—	4,885	—	4,885

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	10	10	0
③ その他	—	—	—
小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	2,001	1,985	△16
③ その他	300	297	△2
小計	2,301	2,282	△18
合計	2,311	2,292	△18

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	3,669	3,587	△82
③ その他	300	297	△2
小計	3,969	3,885	△84
合計	3,969	3,885	△84

2 その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
① 株式	5,342	1,245	4,096
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	5,342	1,245	4,096
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	2,341	2,387	△46
小計	2,341	2,387	△46
合計	7,683	3,633	4,050

(注) 市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額123百万円）については、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
① 株式	5,581	1,217	4,363
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	5,581	1,217	4,363
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
① 株式	17	17	△0
② 債券	—	—	—
③ その他	1,237	1,285	△47
小計	1,255	1,303	△47
合計	6,836	2,520	4,315

(注) 市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額123百万円）については、上表には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	97	27	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	97	27	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	132	114	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	132	114	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理の判定につきましては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定企業年金法に基づく確定給付年金制度を採用しております。また、子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,486百万円	2,470百万円
勤務費用	178	175
利息費用	15	24
数理計算上の差異の発生額	△139	△133
退職給付の支払額	△69	△163
退職給付債務の期末残高	2,470	2,373

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,450百万円	2,628百万円
期待運用収益	59	62
数理計算上の差異の発生額	54	△50
事業主からの拠出額	133	136
退職給付の支払額	△69	△163
年金資産の期末残高	2,628	2,611

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,470百万円	2,373百万円
年金資産	△2,628	△2,611
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△157	△237
退職給付に係る資産	△157	△237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△157	△237

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	178百万円	175百万円
利息費用	15	24
期待運用収益	△59	△62
数理計算上の差異の費用処理額	45	25
過去勤務費用の費用処理額	△32	△39
確定給付制度に係る退職給付費用	147	123

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△32百万円	△39百万円
数理計算上の差異	239	107
合 計	206	68

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	349百万円	310百万円
未認識数理計算上の差異	△24	83
合 計	325	393

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	11.3%	12.3%
株式	24.7	25.5
生命保険一般勘定	37.9	36.2
その他	26.1	26.0
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.00%	1.70%
長期期待運用収益率	2.36%	2.46%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度10百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	28百万円	35百万円
賞与引当金	162	154
貸倒引当金	49	49
役員賞与引当金	14	11
役員株式給付引当金	18	22
役員退職慰労引当金	52	—
減損損失	111	103
資産除去債務	69	72
棚卸資産評価損	117	101
ゴルフ会員権評価損	24	25
その他	119	118
繰延税金資産小計	770	696
評価性引当額	△294	△260
繰延税金資産合計	475	435
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,233	△1,353
退職給付に係る資産	△46	△72
その他	△17	△37
繰延税金負債合計	△1,297	△1,464
繰延税金資産（負債）の純額	△822	△1,028

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.07	3.40
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.79	△0.77
住民税均等割	1.72	1.37
評価性引当額の増減	△0.14	△0.34
法人税額の特別控除額	△0.23	△0.24
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.20
その他	0.49	0.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.57	34.18

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が37百万円増加し、法人税等調整額が5百万円、その他有価証券評価差額金が38百万円、退職給付に係る調整累計額が3百万円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、オフィス等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

また、一部の製造設備に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

オフィス等については、使用見込期間を15年と見積り、割引率は当該使用期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

また、製造設備については、使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に31年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	224百万円	227百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	227	229

（賃貸等不動産関係）

当社及び子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用土地や賃貸倉庫を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

用途	連結貸借対照表	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸用土地等	期首残高	151	150
	当期増減高	△0	△0
	期末残高	150	150
	期末時価	1,533	1,533
駐車場	期首残高	5	5
	当期増減高	△0	△0
	期末残高	5	5
	期末時価	23	25
賃貸倉庫	期首残高	33	33
	当期増減高	—	—
	期末残高	33	33
	期末時価	60	60

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

用途	連結損益計算書	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸用土地等	受取賃貸料	90	90
	賃貸費用	9	10
	差額	80	79
	その他損益	—	—
駐車場	受取賃貸料	0	1
	賃貸費用	0	0
	差額	0	0
	その他損益	—	—
賃貸倉庫	受取賃貸料	0	0
	賃貸費用	0	0
	差額	0	0
	その他損益	—	—

（注）受取賃貸料及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、租税公課等）であり、それぞれ「営業外収益」及び「営業外費用」に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	管工機材	水・環境 エンジニアリング	各種プラスチック 成形	
一時点で移転される財	21,628	673	1,047	23,349
一定の期間にわたり移転される財	—	576	—	576
顧客との契約から生じる収益	21,628	1,249	1,047	23,925
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	21,628	1,249	1,047	23,925

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	管工機材	水・環境 エンジニアリング	各種プラスチック 成形	
一時点で移転される財	21,739	663	951	23,355
一定の期間にわたり移転される財	—	810	—	810
顧客との契約から生じる収益	21,739	1,474	951	24,166
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	21,739	1,474	951	24,166

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項 (ホ)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,750百万円	3,505百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,505	3,726
契約資産(期首残高)	205	262
契約資産(期末残高)	262	66
契約負債(期首残高)	33	29
契約負債(期末残高)	29	53

契約資産は主に、長期の工期契約について期末日時点で完了しておりますが未請求の工事進捗度に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、取り扱う製品・サービス別の事業部を置き、また連結子会社は独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部並びに会社別を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「管工機材」「水・環境エンジニアリング」「各種プラスチック成形」の3つを報告セグメントとしております。

「管工機材」は、主に塩化ビニル製インバートマス、継手をはじめとする上水道・下水道関連製品の製造及び販売を行っており、「水・環境エンジニアリング」は、主に大型合併処理浄化槽、産業排水処理施設、給排水衛生設備、ポンププラントの設計、施工、及び維持管理を行っております。また、「各種プラスチック成形」は、住宅設備製品部材、各種プラスチック製品部材の受注生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	管工機材	水・環境エンジニアリング	各種プラスチック成形	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	21,628	1,249	1,047	23,925	-	23,925
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	-	156	172	△172	-
計	21,644	1,249	1,204	24,097	△172	23,925
セグメント利益	1,742	24	25	1,791	△18	1,773
セグメント資産	47,576	1,817	1,678	51,073	△1,719	49,353
その他の項目						
減価償却費	965	5	49	1,020	-	1,020
のれん償却額	-	-	-	-	15	15
減損損失	-	0	-	0	-	0
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	710	4	16	730	-	730

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△18百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。

（2）セグメント資産の調整額△1,719百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	管工機材	水・環境エンジニアリング	各種プラスチック成形	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	21,739	1,474	951	24,166	-	24,166
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	-	153	169	△169	-
計	21,756	1,474	1,105	24,336	△169	24,166
セグメント利益	1,982	164	31	2,178	△13	2,164
セグメント資産	49,812	106	1,557	51,477	△1,575	49,901
その他の項目						
減価償却費	945	6	62	1,014	-	1,014
のれん償却額	-	-	-	-	15	15
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	894	5	68	968	-	968

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。

（2）セグメント資産の調整額△1,575百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	3,066	管工機材

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	3,157	管工機材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	管工機材	水・環境エンジニアリング	各種プラスチック成形	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	15	15
当期末残高	—	—	—	133	133

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	管工機材	水・環境エンジニアリング	各種プラスチック成形	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	15	15
当期末残高	—	—	—	117	117

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,717円45銭	1株当たり純資産額	2,790円42銭
1株当たり当期純利益金額	91円83銭	1株当たり当期純利益金額	115円53銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上、株式信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度96,611株、当連結会計年度96,611株）。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、株式信託が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度103,004株、当連結会計年度96,611株）。

3 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（1）1株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
純資産の部の合計額 （百万円）	40,420	41,513
純資産の部の合計額から控除される金額 （百万円）	95	105
（うち非支配株主持分（百万円））	（95）	（105）
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	40,325	41,407
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（株）	14,839,348	14,839,245

（2）1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	1,362	1,714
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	1,362	1,714
期中平均株式数（株）	14,832,988	14,839,318

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	830	780	0.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
小計	830	780	—	—
内部取引の消去	500	450	—	—
合計	330	330	—	—

（注）「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	11,620	24,166
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	1,252	2,619
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	832	1,714
1株当たり中間（当期）純利益（円）	56.13	115.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,733	11,772
受取手形	※2 1,185	1,045
電子記録債権	※2 4,436	4,603
売掛金	3,173	3,000
契約資産	—	41
有価証券	2,200	1,300
商品及び製品	2,271	2,298
仕掛品	730	761
原材料及び貯蔵品	784	830
未収入金	※1 437	※1 450
関係会社短期貸付金	500	450
その他	※1 71	※1 66
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	27,524	26,621
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,285	4,051
構築物	402	366
機械及び装置	781	824
工具、器具及び備品	244	237
土地	3,928	3,932
建設仮勘定	182	411
その他	31	24
有形固定資産合計	9,854	9,847
無形固定資産		
ソフトウェア	350	318
その他	48	34
無形固定資産合計	398	353
投資その他の資産		
投資有価証券	7,908	9,522
関係会社株式	1,491	1,491
保険積立金	321	257
その他	188	189
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	9,906	11,458
固定資産合計	20,160	21,659
資産合計	47,684	48,281

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	765	1,572
買掛金	※ 1 2,531	※ 1 1,529
未払金	279	336
未払費用	※ 1 1,308	※ 1 930
未払法人税等	394	523
未払消費税等	158	125
賞与引当金	415	410
役員賞与引当金	48	38
株主優待引当金	10	11
設備関係電子記録債務	102	114
その他	358	※ 1 338
流動負債合計	6,371	5,931
固定負債		
繰延税金負債	778	907
役員株式給付引当金	59	71
退職給付引当金	167	155
資産除去債務	217	220
その他	56	49
固定負債合計	1,280	1,404
負債合計	7,652	7,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,387	3,387
資本剰余金		
資本準備金	6,363	6,363
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	6,368	6,368
利益剰余金		
利益準備金	846	846
その他利益剰余金		
別途積立金	22,210	22,210
繰越利益剰余金	5,418	6,184
利益剰余金合計	28,475	29,241
自己株式	△1,014	△1,014
株主資本合計	37,216	37,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,816	2,962
評価・換算差額等合計	2,816	2,962
純資産合計	40,032	40,944
負債純資産合計	47,684	48,281

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※ 2 22,144	※ 2 22,356
売上原価	※ 2 14,315	※ 2 14,090
売上総利益	7,829	8,266
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 6,159	※ 1, ※ 2 6,300
営業利益	1,670	1,965
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 2 161	※ 2 208
受取賃貸料	88	88
受取保険金	13	20
その他	※ 2 42	※ 2 37
営業外収益合計	305	354
営業外費用		
支払手数料	0	0
賃貸費用	9	10
その他	1	3
営業外費用合計	10	14
経常利益	1,964	2,304
特別利益		
固定資産売却益	2	1
投資有価証券売却益	10	114
特別利益合計	12	115
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	7	2
減損損失	0	—
リース解約損	2	0
特別損失合計	10	3
税引前当期純利益	1,966	2,417
法人税、住民税及び事業税	682	819
法人税等調整額	△5	9
法人税等合計	676	829
当期純利益	1,290	1,587

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,387	6,363	0	6,363	846	22,210	4,874	27,931	△1,034
当期変動額									
剰余金の配当							△746	△746	
当期純利益							1,290	1,290	
自己株式の取得									△0
自己株式の処分			4	4					19
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	4	4	—	—	543	543	19
当期末残高	3,387	6,363	4	6,368	846	22,210	5,418	28,475	△1,014

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,648	1,546	1,546	38,194
当期変動額				
剰余金の配当	△746			△746
当期純利益	1,290			1,290
自己株式の取得	△0			△0
自己株式の処分	24			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,270	1,270	1,270
当期変動額合計	567	1,270	1,270	1,837
当期末残高	37,216	2,816	2,816	40,032

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,387	6,363	4	6,368	846	22,210	5,418	28,475	△1,014
当期変動額									
剰余金の配当							△821	△821	
当期純利益							1,587	1,587	
自己株式の取得									△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	766	766	△0
当期末残高	3,387	6,363	4	6,368	846	22,210	6,184	29,241	△1,014

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,216	2,816	2,816	40,032
当期変動額				
剰余金の配当	△821			△821
当期純利益	1,587			1,587
自己株式の取得	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		145	145	145
当期変動額合計	766	145	145	911
当期末残高	37,982	2,962	2,962	40,944

【注記事項】

(重要な会計方針)

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(ハ) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～17年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ニ) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に充てるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑥株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(ホ) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品及び製品の販売

管工機材事業においては、主に塩化ビニル製インバートマス、継手をはじめとする上水道・下水道関連製品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。国内の販売においては、出荷時から顧客への引渡し完了するまでの期間が通常の期間であると考えられるため、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

また、製品の販売のうち、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

②工事契約

水・環境エンジニアリング事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表等「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表等「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	23百万円	14百万円
短期金銭債務	20	22

※ 2 期末日満期手形等

期末日満期手形、電子記録債権債務の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形、電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	280百万円	－百万円
電子記録債権	219	－

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	2,034百万円	2,082百万円
給与及び手当	1,495	1,460
賞与引当金繰入額	199	187
退職給付費用	71	60
役員賞与引当金繰入額	48	38
役員株式給付引当金繰入額	33	12
賃借料	340	348
減価償却費	106	116
研究開発費	323	326

※ 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引	172百万円	170百万円
営業取引以外の取引	1	1

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	1,491	1,491

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	28百万円	35百万円
賞与引当金	145	143
役員賞与引当金	14	11
役員株式給付引当金	18	22
退職給付引当金	51	48
資産除去債務	66	69
棚卸資産評価損	110	94
ゴルフ会員権評価損	24	25
関係会社株式評価損	180	185
その他	51	49
繰延税金資産小計	691	686
評価性引当額	△218	△224
繰延税金資産合計	472	462
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,233	△1,353
その他	△17	△16
繰延税金負債合計	△1,251	△1,369
繰延税金資産（負債）の純額	△778	△907

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.24	3.67
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.84	△0.84
住民税均等割	1.81	1.48
評価性引当額の増減	△0.05	△0.02
法人税額の特別控除額	△0.25	△0.26
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.21
その他	0.03	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.40	34.31

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が33百万円増加し、法人税等調整額が5百万円、その他有価証券評価差額金が38百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表等「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	4,285	56	0	290	4,051	6,898
	構築物	402	8	0	44	366	1,107
	機械及び装置	781	278	0	235	824	9,970
	工具、器具及び備品	244	234	0	241	237	17,215
	土地	3,928	4	—	—	3,932	—
	建設仮勘定	182	341	111	—	411	—
	その他	31	12	0	19	24	159
	計	9,854	936	112	831	9,847	35,350
無形固定資産	ソフトウェア	350	84	—	116	318	1,279
	その他	48	8	21	—	34	—
	計	398	92	21	116	353	1,279

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物

熊谷工場	受変電設備更新工事	15百万円
熊谷工場	空調機更新工事	10百万円
熊谷工場	エレベーター電装系統更新工事	7百万円

(2) 構築物

熊谷工場	アーケード 墜落制止用器具	4百万円
------	---------------	------

(3) 機械及び装置

熊谷工場	射出成形機 2 台	117百万円
熊谷工場	太陽光設備	46百万円
熊谷工場	製品自動倉庫管理システム	24百万円

(4) 工具、器具及び備品

熊谷工場	金型 108件	182百万円
熊谷工場	耐候性試験機	16百万円

(5) 建設仮勘定

熊谷工場	未検収金型 53件	216百万円
------	-----------	--------

(6) ソフトウェア

熊谷工場	3 D造形システム	28百万円
熊谷工場	生産管理システム改修	18百万円
熊谷工場	購買管理システム	17百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	0	1	2
賞与引当金	415	410	415	410
役員賞与引当金	48	38	48	38
株主優待引当金	10	11	10	11
役員株式給付引当金	59	12	0	71

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り・売渡し																									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																								
取次所	_____																								
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 https://www.maezawa-k.co.jp/																								
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年6月末日及び12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式3単元(300株)以上を保有する株主を対象とし、保有する株式数に応じ、株主優待ポイントを贈呈いたします。 (2) 株主優待制度の利用方法及び内容 株主優待ポイントは、株主限定の特設インターネット・サイトである「前澤化成工業プレミアム優待倶楽部」に掲載されている5,000点を超える商品(社会貢献活動への寄付を含む)の中から、株主が自由に選んで交換が可能です。 また、6月末日、12月末日において、株主名簿に同一の株主番号で連続して2回以上記載又は記録された場合は、株主優待ポイントの繰り越しができ、最大4回分まとめて交換が可能です。 さらに、株主優待ポイントは、「WILLs Coin」に交換することもでき、他の「プレミアム優待倶楽部」導入企業のポイントと合算して利用することが可能です。 株主優待ポイント表 <table><tr><th>保有株式数</th><th>6月末日</th><th>12月末日</th></tr><tr><td>300株～499株</td><td>3,000ポイント</td><td>3,000ポイント</td></tr><tr><td>500株～799株</td><td>6,000ポイント</td><td>6,000ポイント</td></tr><tr><td>800株～999株</td><td>8,000ポイント</td><td>8,000ポイント</td></tr><tr><td>1,000株～1,999株</td><td>15,000ポイント</td><td>15,000ポイント</td></tr><tr><td>2,000株～9,999株</td><td>20,000ポイント</td><td>20,000ポイント</td></tr><tr><td>10,000株～99,999株</td><td>30,000ポイント</td><td>30,000ポイント</td></tr><tr><td>100,000株以上</td><td>50,000ポイント</td><td>50,000ポイント</td></tr></table>	保有株式数	6月末日	12月末日	300株～499株	3,000ポイント	3,000ポイント	500株～799株	6,000ポイント	6,000ポイント	800株～999株	8,000ポイント	8,000ポイント	1,000株～1,999株	15,000ポイント	15,000ポイント	2,000株～9,999株	20,000ポイント	20,000ポイント	10,000株～99,999株	30,000ポイント	30,000ポイント	100,000株以上	50,000ポイント	50,000ポイント
保有株式数	6月末日	12月末日																							
300株～499株	3,000ポイント	3,000ポイント																							
500株～799株	6,000ポイント	6,000ポイント																							
800株～999株	8,000ポイント	8,000ポイント																							
1,000株～1,999株	15,000ポイント	15,000ポイント																							
2,000株～9,999株	20,000ポイント	20,000ポイント																							
10,000株～99,999株	30,000ポイント	30,000ポイント																							
100,000株以上	50,000ポイント	50,000ポイント																							

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第71期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2024年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書を2025年2月14日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

訂正報告書（第69期有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書 2024年8月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

前澤化成工業株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水善之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 槻 英明

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前澤化成工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

管工機材セグメントの売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
前澤化成工業株式会社（以下、「会社」という。）グループは上水道・下水道関連製品の製造・販売、水処理関連施設の設計・施工・維持管理及び各種プラスチック製品の製造・販売などを行っている。 連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、上水道・下水道関連製品の製造及び販売を行う管工機材セグメントの売上高は21,756百万円であり、連結売上高24,166百万円の90%を占めている。管工機材事業においては、主に会社が塩化ビニル製インバートマス、継手をはじめとする上水道・下水道関連製品の製造及び販売を行っている。注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(ホ)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、引渡時点において顧客が商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、出荷時から顧客への引渡し完了するまでの期間が通常の期間であると考えられるため、商品及び製品の出荷時点で収益を認識している。 売上高は利益の最も重要な源泉であり、また、会社は業績予想を公表しており経営者及び連結財務諸表の利用者が重視する指標の一つである。そのため、業績予想の達成のために架空の売上高を計上するリスクや、業績予想達成のために本来、収益認識すべき時点より前に売上高を計上するリスクが存在するため、監査上、特に慎重に検討する必要がある。 以上から、当監査法人は、管工機材セグメントの売上高の実在性及び期間帰属の適切性が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属が適切かどうかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 管工機材セグメントの売上計上に関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・実際の出荷と販売管理システムの出荷データの販売数、出荷日の整合性を確保するための統制 ・販売管理システムの出荷データに基づく売上実績と会計システムの売上高データの一致を確保するための統制 （２）売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討 ・金額的重要性を勘案して抽出した売上取引及び無作為に抽出した売上取引に対して、注文書、請求書及び運送会社の配送記録等の外部証憑との突合を実施した。 ・売掛金残高について、金額的重要性を勘案して抽出した得意先及び無作為に抽出した得意先に対して、残高確認手続及び差異分析を実施した。 ・期末日付近に計上された売上高について、運送会社の配送記録等の取引証憑との照合を行い、出荷日と売上計上日の整合性を検討した。 ・期末日後の売上取消又は減額処理について、根拠資料を閲覧し、当連結会計年度に売上高のマイナスとして処理すべき取引の有無を検討した。 ・販売システムから会計システムへの連携により計上された通常の売上高以外に、会計システムに直接計上された仕訳の有無を検討し、該当の仕訳がある場合には、根拠資料の金額及び日付との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、前澤化成工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、前澤化成工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

前澤化成工業株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水善之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 槻 英明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前澤化成工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

管工機材セグメントの売上高の実在性及び期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（管工機材セグメントの売上高の実在性及び期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。